

平成 16 年度第 7 回府中市次世代育成支援行動計画検討協議会議事録

時間 平成 16 年 6 月 24 日 14 : 00 ~ 17 : 00

場所 府中駅北第 2 庁舎会議室

出席委員 浅田委員 小川委員 小熊委員 北川委員 北場委員 北村委員 澤野委員  
杉村委員 庭山委員 平田委員 弓削田委員 山村委員 田口委員

欠席委員 木下委員

(事務局) 吉永子育て支援本部長 吉野子育て支援課長 戸井田保育課主幹  
青木住宅勤労課長 東海林文化コミュニティ課長 戸井田女性青少年課長  
森地域安全課長 榎澤総務課長補佐 内野指導主事 宮本生涯学習課長補佐  
斉賀緑のまちづくり推進課管理係長 松本子育て支援課推進係長  
石堂子育て支援課主事

次第

1. 開会
2. 傍聴人の入場について
3. 資料の確認

議題

1. テーマ別の検討 8 教育
2. テーマ別の検討 9 健全育成
3. テーマ別の検討 10 住宅・都市環境
4. テーマ別の検討 11 安全・防犯
5. NPO 団体について
6. その他
  - (1) 第 5 回協議会議事録の記載内容の確認について
  - (2) 第 8 回協議会の開催日及び会場の確認について

1. 開 会
2. 傍聴人の入場について

子育て支援課長

皆様、お待たせをしてすみません。時間を若干過ぎましたので、第 7 回の行動計画検討協議会を始めさせていただきます。本日、木下委員が別の会議とダブってしまったということで、欠席の連絡が参っております。

それから、傍聴の方が 2 名お見えになっていますので、入っていただいてよろしいでしょうか。

委員会一同 了承

### 3. 資料の確認

#### 子育て支援課長

きょうは、テーマの関係で、通常の事務局のメンバーに加えまして、学校教育部の総務課、指導室、生涯学習部の生涯学習課、それから女性青少年課、文化コミュニティ課、地域安全対策課、住宅勤労課、緑のまちづくり推進課、これは公園を担当しているセクションです、それぞれ担当が参加させていただいております。

最初に、資料の確認させていただきます。

資料7-1ということで、事前配付ですが、本日のテーマの関連するところの統計資料をご用意させていただいております。

次が資料7-2としまして、本日の各テーマの資料でございます。

それから参考資料としまして、前回話題になりましたNPOの関連で、現在市内にある40団体の簡単な資料を用意いたしております。

次に、メンバーとして参加されてます、「みもざ」と「ぼぼ」、2つの団体から資料を提供いただいております。

それからパンフレットですが、府中市市民生活安全確保に関する条例というパンフレットが1つ。

それから最後が、前回の第6回検討協議会の議事要旨でございます。

資料はよろしいでしょうか。

それで、本日ですが、前段を平田副会長のほうで司会をしていただきまして、後段に入りまして、会長にさせていただくということになりました。よろしく申し上げます。

それでは副会長、お願いします。

#### 平田副会長

今、お話がありましたように、北場会長はだいぶのどの調子がお戻りのようですねけれども、まだまだもう1つというところですので、私がテーマ1から4までをいたします。

それで、大ざっぱなお話をいたしますけれども、健全育成は、その後のNPO団体、子育て関係者施設一覧等々のほうにかなりかかわる部分もございますので、割合とこの部分ではさらっと行きたいなというふうに思っています。

それから住宅・都市環境、安全・防犯、当然子育て支援については、関連をしてくる部分でもありますけれども、関連もするし、独立している部分もありますので、割合と4までのテーマは早目に終わらせまして、NPO団体と先日の情報提供の拠点づくり等々の部分のほうに時間を割きたいなというふうに思っております。

それから、前回庭山委員からもご指摘がありました、障害児の支援についてはどうなんだという話があるんですけども、実は2年間、東京都と府中市で、就学相談に関する調査研究会というのがありまして、それには養護学校、幼稚園、保育園、また社協でやっておられる「あゆの子」等々の職員の方々が40名ぐらい出てましてかなり、かなりというのは、障害児に関する教育相談ネットワークというのが、その最終回である程度確立できたようなものがあります。ですからその意味では、ゼロから議論をしていくというよりも、そういう会議があって、教育相談ネットワークのひな形ができて、教育委員会がそれを主

幹してやっている部分もありますので、そういうこともありまして、前回短目にいたしましたけれども、そういう意味では、情報提供の部分で、障害にかかわる教育支援のネットワークがかなりの形でできているということなので、今回は割合と短目にさせていただいたということで、ご了解をいただきたいと思います。

それでは、テーマ別の検討にのっとりまして、まず教育という部分から、資料説明も含めてお願いいたします。

#### 子育て支援課長

それでは、教育の分野に入る前に、ちょっと一言申しわけございません。今、副会長のほうで障害の問題のお話があったけれども、前回浅田委員から、前回の資料の中で、13年、14年で愛の手帳が増えていると、これはどういうわけだというご質問がありまして、担当課に確認いたしましたんですが、はっきりとしたあれではないんですけども、15年度に支援費が入って、その関連で13、14と手帳申請が膨らんだのではないかと、こういうような説明でございました。一応、現段階ではそういうところでございます。

それでは、本日の資料のテーマ別の検討8教育について説明をさせていただきます。

まず、1として、市民意向調査等から見られる現状と課題でございます。

#### (1) 教育に関する悩み。

小学生の保護者で最も多い悩みは子どもの教育に関すること。

小学生の子ども保護者が、子育てについて悩んでいること、気になることで最も多く挙げるのが「子どもの教育・塾、進路に関すること」であり、全体の5割弱となっている。

次に、就学前の保護者でも、4分の1強が教育のことを気にしている。

就学前の保護者についても、26.6%が「子どもの教育に関すること」で悩んでいる、気になるとしており、就学前から教育に関して不安等を有する層が一定数ある。

次のページに参りまして、(2)塾・習いごと。

小学生の4人に1人が塾や習いごとに通っている。

小学生の74.1%が塾や習いごと「通っている」と回答している。通っている子どものうち、週4日が10.2%、週5日以上が4.1%と日数が多い場合も見られる。

3ページへ移りまして、(3)小学生の食生活。

朝食の欠食が約4%ということですが。

小学生の朝食の状況は、「ほぼ毎日食べる」が95.5%と大半を占めているが、週のうち何日かしか食べなかったり、ほとんど食べなかったりする児童があわせて4.1%ある。

夕食を「いつも家族でとる」のは9割弱。

夕食については、「いつも家族でとる」は86.8%であり、「ときどき子どもだけでとる」が10.6%、「いつも子どもだけでとる」が2.1%となっている。

次に(4)いじめ・不登校。

「学校に行きたがらないこと」があるのは小学生の16%。

調査で小学生の子どもが「学校に行きたがらないこと」があるか尋ねたところ、「よくある」は1.2%、「ときどきある」が15.1%となっている。

2割がいじめを受けた経験あり。

学校でのいじめを受けた経験については、1.2%が「現在受けている」と回答し、2

1.2%が「これまで受けたことがある」と回答している。そして経験があるとの回答割合はおおむね学年が上がるにつれ増えている。

相談先としての学校、専門相談窓口等の現状。

子どもが学校に行きたがらない場合や、いじめを受けていると思われる場合の相談先としては、学校の先生が最も多く挙げられている。

また、専門の相談窓口も学校に行きたがらない場合で実際に相談した先として7.2%、いじめを受けた際に想定される相談先として25.2%挙げられており、一定の期待があることがわかる。

次の4ページへ移りまして、(5)その他教育に関する自由意見。

その他教育に関する自由意見として、学校での教育内容及び体制の充実に関する要望や意見、PTA活動や行事に関する意見、学校の様子についての情報が欲しいといった意見、設備改善に関する要望等が見られた。

次に5ページへ行きまして、2.施策・事業の現況と課題でございます。

以後、この現況と課題の部分につきましては、事業がたくさんございますので、この表については説明を省略させていただきます。

(1)教育相談体制。

教育相談体制については、各相談関係機関と連携を図り、個々に応じた相談から専門的な分野まで幅広く推進し、相談機能の環境整備を図る方向で体制の整備を図ってきたところである。

近年は相談件数が増加傾向にあり、体制のさらなる強化が必要となっている。また、子ども自身が心を開いて相談できる受け皿や不登校児の居場所づくりや学校復帰への支援なども課題となっている。

次のページへ行きまして、(2)学校教育。

基礎・基本の徹底。

臨時講師などの導入を視野に入れた少人数の授業や、チームティーチングによるきめ細かな指導がより一層求められている。

今後、小学校、中学校の学力の向上を図るため、学級数を超える少人数の学習集団での授業や、一斉指導に加えて、適宜、個別指導やグループ指導を導入するなど、複数の教員がそれぞれの専門性を生かした指導計画や学習指導案の作成、指導方法の工夫、改善を推進する方向で検討を進めている。

7ページへ参りまして、体験活動。

児童・生徒が一層積極的に体験活動に取り組むことができるよう教育課程を見直し、総合的な学習についてこれまでの取り組みを評価して改善を図るとともに、現在行われている移動教室、林間学校及び自然教室のあり方を検討している。

また、学校に限らず地域社会においても、自然、勤労、職業、創作、ボランティアなどのさまざまな体験活動を積極的に展開することができるよう、関係機関と連携し、十分に活動できる場や機会を設定し、感動体験が大切にされる教育活動を推進する。

さらに次世代育成支援対策の観点から、次代の親となる中高生層に対して保育体験等を通じた子どもや子育てに触れる機会を積極的につくっていく等の取り組みも必要となっている。

9ページに行きまして、心の教育。

みずからを尊ぶ心を育てる中で、道徳教育や基本的な倫理観・規範意識などをはぐくむあらゆる教育を充実する必要がある。特に特別活動の時間などにおいて、発達段階を踏まえた体験的・実践的活動をこれまで以上に導入することなどにより、みずからの心のありようについての理解を深め、知識と活動の両面から豊かな心をはぐくむ取り組みを拡充することが重要である。

また、教職員が児童・生徒1人ひとりの願いや悩みにじっくりと耳を傾ける受容的な姿勢を持ち、課題の解決に向けてともに努力していく中で、教職員と児童・生徒との人間的な触れ合いを重視する教育を推進することが重要である。

さらに学校、家庭・地域、社会がそれぞれの役割を果たし、三者の連携を努める中で、地域社会におけるボランティア活動や社会体験活動などの有効な体験活動を継続的に実施し、「心の教育」の充実を図ることが重要である。

10ページに参りまして、食教育です。

食教育を充実するために、給食の時間を有効に活用し、技術・家庭科、保健体育、総合的な学習の時間などにおいて、食に関する問題を取り上げるとともに、食指導に対する環境も整えていくことが重要となっている。

また、地域の人材を活用して、望ましい食習慣のあり方を学ぶことや「農」に親しむ機会を設けるなど、地域と連携し食に関する指導に取り組んでいく。さらに学校給食を通じた取り組みを強化し、学校栄養職員による家庭科や保健等の授業への参画、栄養や料理指導を行う相談業務の実施体制を整備し、給食関係職員の知識や技術を活用しながら、児童・生徒への巡回指導や親子料理教室の開催などPTA組織などと連携した事業も展開していく。

また、アレルギー児への対応など「個」を対象とした給食の導入も今後の課題となっており、民間活力の導入や特定非営利活動法人の活動などにより、給食の実施体制を整備する必要がある。

健康づくり。

児童・生徒1人ひとりが多様な運動を計画的に経験し、体力・運動能力を自主的・自発的に高めることができるよう、心身の健康の保持増進に努め、1人ひとりの健康課題に対応するため、児童・生徒がみずから考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進する必要がある。

児童・生徒の安全確保と、自他の生命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。また、大都市周辺の広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

11ページに行きまして、経済的負担の軽減。

子育てに関する経済的負担の大きさについてはさまざまな調査結果で示されているところであるが、中でも教育に係る経済的負担が非常に大きいことが指摘される。

経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対する就学援助や奨学資金給付・貸し付けを初めとした教育にかかわる経済的負担の軽減のために、これまで行ってきた扶助・援助・給付・貸し付け等の事業を継続していく。

13ページに行きまして、障害教育。

障害のある児童・生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行うために、知的障害固定学級・言語障害通級指導学級・難聴通級指導学級・情緒障害通級指導学級を設置している。

また、心身障害児に対する正しい理解に基づき教育が実践されるように、教職員への意識啓発研修等を実施している。

14ページへ参りまして、地域の人材の活用。

学校教育の場に地域の人材が持つ知識・技能・資格を十分に生かすため地域の人材に学校教育に対する支援をお願いするだけでなく、放課後の子どもたちの学びや遊びに地域の教育力を活用していくなどの取り組みが重要となっている。

15ページへ行きまして、施設・環境の整備。

安全管理体制。

児童・生徒が安全に安心して学校生活を送れるように、事故・災害・犯罪など緊急時に対応した安全管理体制を構築する重要性が高まっている。

学校施設整備。

児童・生徒数の推移に対応したキャパシティを持った施設整備のあり方を中長期的に検討する必要があると同時に、少人数指導やIT教育など新たな教育ニーズに対応した施設設備整備を進める必要がある。

16ページです、学校図書館。

子どもたちの読書活動推進や総合的な学習の時間の調べ学習など、学校図書館のさらなる活用が求められることから、学校図書館の機能を充実するために、学校図書館司書や指導補助員の配置の充実が課題となっている。

小中連携です。

小学校・中学校の9年間を一連の教育ととらえ、小・中の連続性に配慮した教育課程を編成し、児童・生徒の学習に対する意欲を高めたり、理解を深める教育的効果を上げることが研究されている。

17ページ、質の確保。

研究活動。

学校教育における各教科・領域等さまざまな課題について、教職員みずからが研究活動を通して資質能力向上を図っている。

学校評価。

学校がその機能をどのように果たしているか、教育活動全般について客観的・総合的に評価し、その評価をもとに改善案を立て、学校の組織と教育活動の活性化を図ることが求められている。

以上が教育の分野でございます。

平田副会長

冒頭に申し上げましたように、この辺は割合とさらっといこうというふうに思っておるんですけども。といいますのは、次世代育成支援のためには、学校教育というのは当然当たり前のごとく幹となり必要な部分であるんですけども、ある意味では、もういろいろな部分が確立されていて、私どもができるのは、応援したり補完をしたりする部分かな

という部分はありますので、ここで東京都なり府中市なりの教育に対する教育論を戦わせるといふことはちょっと時間的には無理かなというふうに思うところがあるんですけども。そういう意見を言うてくださっては困るということではないんですけども、私たちの立場としては、学校教育の不足の部分を補完をしたり、応援できることがあればなというようにお話をいただけるといいのかなというように思っているんですけども、何かこのことに関して、北川さん、何かありますか。

北川委員

いえ、特にないです。

平田副会長

冒頭の1ページに、保護者で悩みが多いのは、子どもの教育に関することなんていうことがいろいろと書いてありますけれども、同じくどこに相談していいかわからないとか、相談を持ちかけやすい窓口が必要なんだなんていうことも書いてありますけれども、こんなことは応援したり補完できたりできるのかななんていう気もするんですけども、小熊さん、いかがでしょう。

小熊委員

やっぱり窓口が大切なんじゃないでしょうかね。全部の次世代育成の全体を考えても、1つ窓口があれば解決策になるような気がするんですけどね。

平田副会長

体験活動なんていうのが7ページにあるんですけども、その枠の中の、「地域の自然・文化・人材を生かし、各学校で」というようなことがありますけれども、例えば私の近所の南白糸台小学校なんかでは、押立地区で投網を打つのがうまい人がいて、そのおじさんに投網を教えてもらう投網クラブなんていうのをやったりしたり、それから、近所のおじさんが昔話を聞かせてあげたりなんていうことを日常的にやっているようなんですけども、こういう部分の応援というのはできるなと思うんですけども、小川さん、そんなことをなさったことはありますか。

小川委員

私は、8年前に出来た府中国際交流サロンで活動をしています。市内の学校から異文化理解教育の一環として外国人を派遣してほしいという要請が来ます。最初は南町小学校ぐらいたったのですが、最近はとても数が増えました。生徒さんが自分と違う言葉をしゃべる人と交流するのはとても新鮮な体験のようです。先生方の対応も年々慣れてくださって事前の準備も十分にしてくださっています。都立府中高校にもうかがっています。

平田副会長

その窓口は。

小川委員

府中国際交流サロンのほうに、各小学校からの要請が入りますので、最初は手探りだったんですけど、サロンの事務局のほうで少しマニュアルをつくって、そういうことへきちんと対応ができるように、サロンの事務局の方もかわられますので、そういうものをきちんと後々に残してもらおうよということ、だいぶマニュアルができてきたようでございます。

平田副会長

そういうのも、さっきの小熊さんの話じゃありませんけど、情報が一本化できて。

小川委員

そうなんです。

平田副会長

どこに聞いていいかわからないですものね、普通こういうのがあったとしても。

小川委員

そうですね、はい。

平田副会長

そういうのがあるといいなというような部分もありますか。

小川委員

あります。

平田副会長

小学校に限らず中学校でもボランティアで何かしに行ったとか、教えられたなんていう経験のある方はいらっしゃいますか。

山村委員

社協では、たしか昭和52年に初めて、その当時は学童・生徒のボランティア活動普及事業といったんですけども、これは東京都の事業なんですけれども、その指定ということで、たしか2校が初めて、一小と七小だったでしょうか、ちょっと記憶があれなんですけれども、始まりまして、本格的に始まりましたのは昭和61年から、名前が児童・生徒ボランティア活動普及事業協力校というんですが、要は、ボランティア活動の体験を通して思いやりの心を育てていただく、そういうことなんですけれども、それを学校ぐるみでやっていただく。それに対して、当時は東京都の助成金がありましたので、1校10万円なんですけれども、そういう助成金を出す中で体験をしていただくということで始めたんですけども、現在は公立の小中学校すべて33校になりますけれども、それとあと市内の高校を含めて、37校が今指定校になっています。現在は社協が助成金という形

で、市からの助成金と社教の独自財源を合わせて1校7万円というような形なんですけれども、交付してまして、非常にさまざまな活動が行われています。

昔はよく、1人の先生が非常に熱心ですといろいろな活動が活発になるということがありますが、子どもが目指しましたのが、基本的には校風みたいな形で、小学校に入って何となく身近なところでボランティア活動の体験ができて、中学校に行ったらまた中学でも同じような形で取り組みが行われていて、また地元の高校に行ったらというような、小中高みたいな一体的なボランティア活動が身近にあるような活動ができないかということで始めまして、1冊きょう参考にちょっと持ってきたんですけれども、さまざまな活動が今行われています。

そのために年2回、学校の先生に集まっていたいで連絡会を開催したりですとか、あとは教える立場の先生についての研修会みたいなものをあわせてやったりですとか、それが大きな柱なんですけれども、もう1つは夏の時期に中学生、高校生の夏のボランティア体験学習もやっています。大体例年200名を超える中学生、高校生が参加してまして、ことしは280名ほどの規模でまた夏にする予定なんですけれども。体験を通して、子どもたちが非常にいい経験をされておりまして、そのことがきっかけになりまして、将来福祉の関係に進んでいきたいですとか、そんなような方も出てますし、実際長くやっておりますので、その体験を通して保母さんになられた方ですとか、そんな方もいますし、結構保育所なんかですと、男の子の中学生なんかはすごく人気があって、すごく活発にやっている状況なんかも見させていただいたりしていますけれども、そんなところがうちのほうでは大きな体験の柱になっております。

#### 平田副会長

ありがとうございました。皆さんからご意見を伺っていますと、いろいろとボランティアで伺ったり、人材としていろいろな協力、応援をしたりする場面が結構あるんだなと。7ページにもありますし、14ページにも学校支援ボランティアなんていうのがあるんですね、「府中市民を中心に」というようなのがあるんですけれども。

例えば学校支援ボランティアならば現況16校、つまり22校あるうちの16は活用をしているというようなことですし、総合的な学習の部分でも「文化・人材を生かし」なんていうところで活用しているように見えるんですけれども、身近に小学校を見てみますと、校長先生とか教頭先生がまめで結構地域に出ていって、自治会に出るとかお祭りに顔を出すとか、地域の人といろいろな接点があるところが、例えば「山村さん、頼むよ」と言われると、「いいよ、野菜のことならやってやるよ」とか、そういうので行ってくれる人が多いんですけれども、そういうことをしない校長先生だと、地域からの情報が全然入ってこない。その辺の、学校が情報を地域に発信する部分と収集する部分が人の差によるものみたいな気がすごくするんです。校長先生とか教頭先生がいかに動くかというような感じがするんですけれども、庭山さん、いかがですか。

#### 庭山委員

そこにいる方の人間性や資質で随分、教育に限らずその場というのは変わると思いますし、人とのつながりというのは広がったり狭まったりしますので。ただ、それをどうすれ

ば育つというのでしょうか、そういうふうになんとして育つというのは、大人になってから、どうやったら育っていくものなんでしょうかと思います。大いに期待するところでもありますし、非常に難しいところなのかなと思います。こちらが、そういう地域につながるある教育者だといいたいと願うだけでは、そういう方に恵まれれば幸せですし、そういう方であれば、仕方なかった、あきらめましょうで済むことでも、どうしたらよろしいんでしょうかとも私も思います、どうなんでしょう。

平田副会長

そうなんですよね、だから運不運みたいになん、校長先生が周りによく接点を持つときはいろいろな人がお手伝いに来てくれて、おじいちゃん、おばあちゃんに来てくれて、いろいろ学校のことに協力してくれるんだけど、そういうことをしなくなるとぱたんと切れちゃうというようなのを、校長先生の資質云々にかかわらず、ある程度情報提供ができた、応援ができたようなシステムというのがないのかなんていうふうになんて今ちょっと考えてたんですけども。

田口先生、逆にボランティアを受け入れるなんていうことは結構あるんですか、中学生とか小学生とか。

田口委員

うちの仕事はまだそこまで、小さい子の仕事ですので、今大体高校生以上でボランティアさんを受け入れさせていただいている。希望があれば、うちのほうでは夏休みとか、大学生なんかですと平日の夜とか、その方の都合のいいときに来ていただくということがありますね。

私も、今ここに書いてあるとおりだと思って読ませていただいて、14ページの地域の人材の活用というところの、今児童が少なくなっていて、部活を上手にやる先生が他の学校に移ってしまうとその部活はつぶれてしまったり、また弱くなってしまうたり、それで子どもたちは一生懸命頑張ってたのに、次の年になって先生がかわるとうまくいかなんというの結構よく聞く話なので、こういうふうになん外部の、地域のお父さんとかお母さんが一生懸命部活に参加していただくと、随分まちづくりもよくなるんだろうし、きっといいことが起こるんじゃないかなんとは思っているんですね。

本当にこれを読ませていただいて、私なんかで申し上げたいことがもう1点あるとすれば、何ページか前のところに、体験活動のところ、7ページのところなんですけど、次世代の親となる中高生に対する保育体験というのが書かれています。このとおりだともいますし、また介護のことも、学校で今ボランティア活動をしようという意味と同じように、介護とか育児に、必ずゆとりの時間なら時間を、市内の施設が上手に受け入れる態勢をつくって、社協さんなら社協さんが中でやっていくとか、そういうのはできないのかなんとか、そうすると自然に介護とか育児というのを少し体で覚えるということができるようになるのかなんとは思ったんです。ですから、2つともここには書かれていますので、このとおりかなんと思っております。

平田副会長

事務局の、14ページの学校支援ボランティアというのは、登録人数というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

#### 指導室指導主事

学校支援ボランティアは、今ちょっと数をお示しできないんですけども、1,000に近いぐらいの登録数はあると思っています。小学校でも7,082回というような形で派遣しておりますけれども、各学校が何をしてほしいというニーズと、申し込みをされたボランティアさん自身の、これができますよというニーズが合致しますと、どんどん学校に行っていておられます。お申し込みいただくときに、どこそこの地区とか、どこそこの学校なら行けますよ、通えますよというようなところも含めて、データ化されておまして、各学校のファイルをお届けしております。指導室のほうにおいていただければ、全市的な全部のリストも公開されてますので、学校がこんなことで人手があるといいなというときには、校長先生方はよくお見えですので、先ほど校長先生の姿勢によるという話がありましたけれども、活用されていると思います。今のところ多いのは、小学校では読み聞かせのボランティアさんが多いですね。朝の、先生方はまだ打ち合わせをやっているような時間帯に地域の方が来て、子どもたちに絵本を読んであげたりとか、そういうような活動は定着しております。この制度以外にも各学校が独自でボランティアさんを集めている学校もたくさんあります。

あと、中学校などでは、地域の方の外国語の指導ですね。外語大もありますし、農工大もありますし、学芸大なども近くにありますので、学生さんなども、将来教員になりたいような、それでちょっとまだ教員になってないみたいな人たちとか、そういった人たちが学校に応援で入ってきてくれています。

#### 平田副会長

ありがとうございました。

#### 山村委員

ちょっと言い忘れてしまったんですが、地域の人材の活用のところなんですけれども、今うちのほうで、学校から車いすの体験をしてほしいですとかと、高齢者の疑似体験をしてほしいですとか、そういう依頼がかなり来てまして、それは総合的な学習の時間の中で取り組むことが最近多くなってきたんですけども、去年だけで90回を超えるような申し出があるんですけども。

大体私どもの職員が行きまして、講師をやっているんですけども、昨年から1つの試みとして、うちのほうで大変経験のあるボランティアさん、車いすを押しているボランティアさんですとか、現場に出てボランティアさんの協力をいただく中で、そのボランティアさんとうちのほうの職員が一緒になって学校に出向いて、ボランティア活動のことですとか、そういったものを広げていきたいと思いますということで、ボランティアひろげ隊というのをつくりまして、ことしもそのボランティアひろげ隊のボランティア講座をやるんですけども、そういう人材の活用をする中で取り組み始めたという動きがあります。

平田副会長

今、お話を伺っていますと、14ページにありますように、ボランティアの登録制で、登録窓口が指導室と学校になっているというので、やる気があって、やってもいいなという方はこういうところへ登録しておけば結構活用できるシステムがあるんですね。反面、社協さんもそういうのがあるんだけど、全然つながりはないわけですね。

山村委員

つながりというよりは、これをつくるときに当然教育委員会さんのほうからお話がありまして、うちのほうのボランティアと学校支援のボランティアがどんな形で連携ができるかということがありまして、うちのほうでは、登録しているボランティアさんに、こういう学校支援のボランティアさんというのがありますよというような情報提供はさせていただいております、実際登録ボランティアの中でも学校支援ボランティアということで、先ほどのような読み聞かせのところで協力させていただいたりですとか、そのようなところは連携をとりながらやらせていただいております。

平田副会長

種類別にすみ分けている感じですか。

山村委員

すみ分けるというよりは、ボランティアさんの選択ですね、学校にかかわるボランティアということで、そこには学校支援ボランティアというメニューがあるので、そこで登録をして活動をするですとか、そこだけじゃなくて、社協にあるボランティア活動にも登録をして、あいた時間についてはまた違う活動をしていくですとか。ボランティアさんはいろいろな活動をやっている方が多いですね、結構お忙しくても。いろいろな活動に参加されていて、忙しい忙しいと言いながらも、きょうは何々ボランティアですとか、きょうは何の活動とか、結構そういう時間を有効に使っている方が多いですね。

平田副会長

後ほど出てくると思いますけれども、そういうのも、こういうボランティアの場合は社協に行ったらいいよとか、こういうボランティアの場合は教育委員会の指導室に行ったらいいよと、窓口だけでもうまく紹介ができるような窓口があると行きやすいのかもしれないですね。

山村委員

そうですね、うちのほうでもご相談に来た場合についてはお話を聞いて、場合によっては、あちらにということで、情報を提供させていただいたりですとか、そんなこともありますので。

平田副会長

わかりました。今、ボランティアの応援する部分はちょっとこれで終わらせていただき

まして、15ページの安全管理体制というところをちょっと見ていただけたらと思うんですけれども。池田小学校の事件以来、学校に対する不審者の侵入等々に神経をとがらせているような状況がありますけれども、学校内にいけば、例えば安全だとしても、学校から帰るときは、子どもたちは1人、2人、3人で帰りますからやっぱり地域の目というのが必要になると思うんですけれども、なかなかこの辺が難しい問題があって、府中市でも何年か前から、子ども緊急避難の家なんていうようなステッカーを張らせていただいて、全国的にピーポちゃんの家とか、110番の家とかいろいろなのがあってやっているそうですけれども、この辺で何か応援できたりすることってないかなというのがあるんですけれども、澤野さん、いかがですか。

澤野委員

私の子どもは今現在小学生でして、学校から不審者情報というものが入りましたらすぐに緊急連絡網を使って各家庭に流すというふうなことで、連絡網が来たら、家にいる保護者が外には出てみるというふうには徹底しております。他のある学校では、下校の時間に不審者なり事件なりがなくても、見守りボランティアというのを自主的に保護者でつくっている学校があるというふうに聞いたりもしてますし、自宅にいる保護者で何人が誘って世の中で子どもの事件が続いているねというようなときには、お母さん同士電話し合って、きょうはまとめて帰らせようとか、自主的にやっている部分は、私の子どもの行っている学校では、できる人は頑張っているという現状です。

P T Aでも、そこら辺をもう少し組織化しようというような話も具体的に挙がってますし、ただ見守るというのも、逆にその人が変なおばさんということになりかねないので、学校の名前とP T Aですというそろいの腕章を各自つけて見守りをするというふうに、少しずつですけれども、考えて実行に入っています。

平田副会長

小学校を卒業されちゃうと、やっぱり意識は中学に行ってしまうんですかね、小学生を守ってあげようというのは。どうでしょうね、自分のお子さんがいなくなると。

澤野委員

やっぱり近所の目というのが非常に重要になってくると思いますので、自分の子どもが小学校を卒業しても、近所のおばさんの目ということで、子どもたちを目で守るという部分では、お母さんたちはずっと続けていかなければならないんじゃないかなと思いますけれども。

平田副会長

杉村さん、いかがですか。

杉村委員

細かいことになると私はなかなかあれですし、きょうは特にちょっと申しわけないんですけど、プライベートのことで家族に病人が2人も出ちゃったのと、「みもぎ」の手当てが、

亡くなった方なんかいて忙しかったので、今回勉強してこなかったのであまり多くの意見は言えないんですが、今のことに対する意見の前にちょっと気になったのは、議長が最初にお話しになられて、制度的なことはほとんど網羅されてやられてきているというふうにおっしゃった、その上でこの議論に入ったと思うんですけど、私たちは、政策をつくるに当たっての審議を前もってやっていくということで提起していくわけだから、既成のいろいろなものの制度も本当に機能しているのかどうかを見きわめることが大事だから、やっぱりチェックをした上で、本当に機能しているかしてないかを見きわめた上で、してない部分は、じゃあどういうふう改善するかというふうな議論にしていけないといけないのかなと思って、それで制度としてどうしても必要なことは、機能してないとしたら、どんなに予算が必要でもきちんと手当てをしていくということをして、そして議長がおっしゃったように、補完とか補助とかということでは地域の人材を活用してやっていくということで当然いいと思っているんで、多分細かいところで今議論になっていると思いますが、大きいところの見きわめをきちんとして、それにのっとって議論をして固めていけないうけないかなというふうに大きくは最初に感じました。

ということで、あとは現実に他の部分とか、地域の活用という中で、私たちNPOなんかは十分に果たせる役割はいっぱいあるなど。きのうもNPOのほうの集まりがありまして、その中で今の、子どもたちなんかを遊ばせる何とかのNPOとかあるんですよね、そこがたまたまこの間なんかは、地域の商店がかなり眠ってきているので、その活性化も兼ねて、おそば屋さん連盟と提携して、子どもを野外で遊ばせるというのをやったらすごい評判だったそうで、子どもたちは何げなく外で買っていたおそばを食べたりしているけれど、つくるところから、そのうち畑でつくるところまで企画するとか、そういう話をしましたけど、そういういろいろな支えてくれるNPOがあるんだなということもきのうの会合でも思いましたけど、そういうところと、今の社協なんか、恐らく把握していると思いますけど、そういうのを結びつけていって、お手伝いしていけるのではないかなと思いました。

NPOのほうもまだまだ、後でお話が出るとは思いますけど、府中市は去年でしたか、第1回のNPO祭りをやって、市民にNPOを啓蒙していこうという段階で、まだ皆さん、行政の方でも、それからNPOという本当の実態とかというのはきっとわかっていないと思うので、そういうことを知らしめながら一緒にかかわっていく、育てていくということなんかもやっていく、そういう位置づけが政策の中に必要かなと思っております。

平田副会長

ありがとうございました。杉村さん、この資料でいうとどの辺が問題だと思いますか。

杉村委員

個々には確かに、このとおりやられていたら結構網羅されているなと思って読んでみましたけど、現実にそれが使いにくかったりするということは幾らもあると思います、遊びのことで何でも、それから安全の問題でも。実際に例えば安全の問題なんかで、緊急避難の家とかありますよね。そういうところが本当にどの程度に活用されているかとか、活用しやすい、飛び込みやすい状態になっているかということ、私は今、自分自身は小さい

子どもがいないので、実体験としてはあまり感じてないんですけど、その辺の点検なんかも恐らく必要で、形であるからいいかなとってたら、実は使われていないということがありますね。

私たちのケアの中でも思うけれど、この間の第5回の会議にも出ていたけれど、本当に必要な人というのはなかなか足を運べないんですよね。その辺が結構大事に見直してみるころかなというふうに思います。元気な人って何か探してでも行くんですよね。でも病んでいる人とか、ご老人とか、障害を抱えている人は、自分で出向いて情報を集めたりとか、あそこに行けば救われるかなとかいうところに行く前にやっぱり、そこら辺をどういうふうに手当てしていくかというのはとても大事なかなと思ってますけど。

北場会長

ちょっと一言よろしいですか。質問なんですけれども、空き教室というのは今どれくらいあって、例えばいろいろな他の活動に使うということについてあまり制約はないんでしょうか。例えば国の補助金返還とか、そういうものもほとんどない。

指導室指導主事

とりあえず指導室からお答えできる範囲ということで、空き教室、余裕教室という言い方を私たちはするんですけども、子どもの数がぐっと減ってきている時期は小学校では通り過ぎて、今増加傾向に転じているんです。普通教室だったところをどういう活用をするかというのでは、学校によっては、お昼を食べたりするランチルームをつくったりとか、あるいは先生に何か相談事をするような部屋をつくったりとか、カウンセラーさんなんかを配置しておりますけれども、そういった活動を一緒にしたりとか、図書室の機能を広げたりとか、それは各学校のアイデアを反映するところではあると思うんです。またこれから少し子どもが増えてきたりすると、そういったところも活用状況は変わってくるかもしれません。

あと、教室の数については、今ちょっと数のデータはないんですけども、いつときたくさん教室が必要になった時代に比べればゆとりは出てくるかなと思いますけれども。以上です。

北場会長

教室を減らすということについては、あまりお調べにならないんだろうと思いますけど、制度的に変換をすることについて財政的な負担というのは市にはほとんどない、あいていれば転用するということは十分可能だという、あるいは敷地、教室も含めて。

総務課長補佐

変換というのはどういう意味でしょうか。

北場会長

転換、利用計画、例えば教育以外の施設に使う。

総務課長補佐

要するに教室を違う、子育て支援施設の部屋に使うとか、そういう意味ですね。

北場会長

そうです、そういうことです。

総務課長補佐

それについては、文部科学省のほうでも今、規制緩和ということである程度やってきてますけれども、ただ現状府中市においては、小学校においてケヤキ並木より東側で、甲州街道より北側の地域の小学校は、今空き教室がゼロないし1というような状況で、教室が不足するという心配も出てきてますので、私どもでその辺について具体的に検討したことは今のところございません。

北場会長

すみません、中学校はいかがですか。

総務課長補佐

中学校につきましても、やはり同じような地区の中学校については、教室がいっぱいというような状況ですけれども、西のほうの中学校は結構あいているところはあります。ただ最近、選択教科とかそういうことで、教室の部屋を用意して、例えば10こまつくれば10教室必要になるというような形で今やっていますので、中学校のほうからの声では、むしろ小部屋をふやしてくれというような声が出てきているのが実情でございます。

平田副会長

今、安全管理体制で、子ども緊急避難の家なんていう話がありましたけれども、今、府中市内には何軒ぐらいあるんですか。

女性青少年課長

子ども緊急避難の家につきましては、5月19日現在で1,847軒の協力をいただいております。

平田副会長

使った例というのはあるんですか。

女性青少年課長

使った例はございません。

平田副会長

実は私がP連の会長をやっていたときにやり始めたというきっかけがありまして、そのときにも保険に入るとか、入ってきたらどういうことをするんだとか、プライバシーに

配慮しとか、そんなようなマニュアルをつくって、今私の自宅も緊急避難の家の指定をされているんですけども、当然1,847軒あってゼロですから、うちもゼロで、ありませんですけども、そういう意味では対応の仕方というような、マニュアルとか、心構えを書いたものに関してはしっかり整備をされていると私は思います。1軒1軒PTAの方が、ほぼ毎年緊急避難の家のステッカーというんですか、看板のようなものを持ってお願いに見えます。私は知っているんで説明は要らないよと言いますけれども、他の家には必ずこうこうこういうことと、うちのほうの地域の学校では説明をして回っているようで、子どもたちにも、毎年毎年そういうことは折に触れて周知をしているようですから、そういう意味では、ゼロ件は幸いでありますけれども、機能的にはしているというふうに、私の知っている範囲では思いました。

北場会長

ちょっとコメントというか、今学校の単位ですから、当然小学校であれば小学校区でそういう連絡網ができていて、中学校であれば中学校単位でできていると理解していいわけですね。全市1つじゃなくて、それぞれの学校で。

平田副会長

不審者情報ですか。

北場会長

いやいや、例えば今の緊急避難の家のような毎年の連絡というのは。

平田副会長

それはもう学校単位で。

北場会長

学校の単位ですね。何を言いたいかというと、全市という取り組み方と、そういう単位をかつちり、管轄が決まっているということは非常に重要だと。毎年毎年繰り返すようであっても、全市どこでもいいですよというんじゃなくて、うちの学校区という単位でそういう連絡網ができていて、しかもどこが毎年なるかということがある程度わかっている。逆に言うと、他の外から見ると、見えてない部分もありますよね、もうろん掲示が出れば別ですけども。そういうところをもう少し意識的に、意図的に、オープン化できるものはオープン化して、だれでもわかるようなシステムをつくるという、そうすれば多分、人がかわっても組織が生きていくし、そうでないと人がかわると必要なのに消えてしまう。そういうのを意図的に情報化しておくというのはすごく大切なことだと思います。

澤野委員

緊急避難の家に付随していることなんですけれども、学校で緊急避難の家を親と子で訪ねて歩くという、子どもの通学路に沿って、ここの何々さんのうちがあなたの緊急避難の家よというのを学校まで、親と子で道々歩きながら、緊急避難の家を点検するということ

と、通学路の安全を親子で確かめるということを実践したことがあります。

平田副会長

いろいろとテーマがありますので、教育についてはいろいろな情報を、いつもの話ですけど、窓口を一本化して、できるだけ集約できればなというのと、あとは地域の目というのは、緊急避難の家もそうだと思いますけれども、学校から働きかけながらいつも意識を持ってもらうようにしていかないと途切れてしまうという部分があると思いますので、緊急避難の家とか、それから見守る人たちのボランティアとか、いつも学校なり教育委員会なりが働きかけながら目を途切れさせないような努力というのが必要なのかなというふうに感じました。また応援を補完できる部分がありましたら、後ほどでも結構ですからご発言をいただければと思います。

それでは次の健全育成の部分に入ります。これも冒頭に申し上げましたように、後ほど文化センターとかNPOとか出てきますと、健全育成なんていう部分でもまた触れる部分もあるかと思いますが、テーマにありますので、一応ここでも触れて、また後ほど出てくるかもしれません。

それでは、説明をお願いいたします。

子育て支援課長

それでは、健全育成について説明いたします。

1. 市民意向調査等から見られる現状と課題です。

(1) 子どもの居場所。

平日の放課後に外で遊ぶことが多いのは約半数。

小学生の平日の放課後の過ごし方について主なものを3つまで回答してもらったところ、「友達や兄弟姉妹と公園などで外で遊ぶ」は53.7%となっている。

塾などが平日の放課後の主な居場所の1つとなっている。

小学生の平日の放課後の過ごし方について主なものを3つまで回答してもらったところ、約半数が「学習塾や習いごとに行く」を挙げており、塾などが小学生にとっての平日の放課後の主な居場所の1つとなっていることが見受けられる。

土曜日、日祝日は家族と過ごすことが多い。

土曜日や日祝日については、「自宅で家族と過ごす」や「家族でレジャーや買い物に行く」といった回答が多く挙がっている。

19ページへ参りまして、(2) 子どもが遊ぶ場です。

約9割が文化センターの利用経験あり。

小学生の88.4%が文化センターを「利用したことがある」と回答している。また、文化センターの子ども向け講座等への参加状況については、「参加したことがある」が57.8%である。

文化センターへの要望。

自由意見に見られた文化センター・児童館についての要望では、まず子どもが遊べる場として、文化センターとは別に児童館を設置してほしいという要望がある他、建物の老朽化等の改善など、施設設備面に関する意見が見られた。

またプログラム内容についても、さまざまな体験ができるようなプログラムや講座における障害児への配慮などについての要望があった。

さらに申し込み方法の簡便化など、気軽に参加できる仕組みづくりを求める意見も見られている。

子どもが集える場に期待する機能。

地域で子どもが集える場に期待する機能としては、「自然体験ができる場」が64.7%と最も多く、次いで「スポーツをして体を鍛え、発散できる場」、「子ども同士で自主活動ができる場」など、さまざまな体験や活動ができる場を期待する回答が見られている。

(3) テレビやゲームなどの利用状況。

テレビやゲームの時間を「決めていない」のが6割。

テレビやゲームの利用時間について、「決めていない」が59.8%となっており、「決めていない」場合であっても3～5時間と長時間にしている場合が1割程度ある。

20ページへ参りまして、(4) その他子どもの健全育成に関する意見。

その他子どもの健全育成に関する意見を自由意見から見たところ、芸術劇場において子どもも参加できるプログラム等を提供してほしいという要望が見られた他、ゲームセンター利用の禁止・抑制についての注意や措置が必要ではないかという意見があった。

21ページへ参りまして、2. 施策・事業の現況と課題です。

(1) 子どもの健全育成に関する意識啓発。

子どもの健全育成に関して、家庭や地域が果たす役割の大切さを、各種講演会やポスター、チラシ等により啓発し、家庭・地域で連携して子どもの健全育成に向けた活動を展開できるよう推進していく必要がある。

22ページへ参りまして、(2) 青少年相談体制。

青少年自身の悩みごとや保護者の子育てに関する悩みごとに対して、児童相談所など関係機関と連携を図り、相談体制を拡充し、青少年の健全な育成に努める。

相談内容が多岐にわたる傾向があることから、多機関連携の充実や相談員の資質向上に努める必要がある。

(3) 文化センター(児童館)

子どもの遊び場として、児童館機能を持つ文化センターのあり方について検討する必要がある。

現状では、多様な世代が利用するコミュニティセンター的な位置づけと文化センターがなっているため、ともすれば高齢者中心の施設となってしまうがちであり、子どもの居場所として不十分であるとの指摘がある。

24ページへ参りまして、(4) 体験機会。

核家族化やテレビゲームなどの普及により、子どもの遊びも大きく変化している。自然と触れ合う体験学習やボランティア活動、地域の伝承行事などの事業を充実し、地域でさまざまな体験ができる環境を整備していく必要がある。

また、地域でのボランティア活動や交流活動を通じた実践的な学習の場を確保するため、青少年の健全育成を目的とした地域活動や文化、スポーツなどを通じた交流や学習を目的とした青少年の地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域が連携した活動を推進していくことが重要である。

26ページへ参りまして、(5)地域の社会環境。

現在の地域社会は、あらゆる情報を青少年でも容易に手にすることができる。特に不健全な図書類やCD-ROM・DVDの販売、アダルトビデオやテレホンクラブ、伝言ダイヤルなどの広告類の掲示、インターネットや携帯電話の利用による悪質な情報の提供など、青少年にとって好ましくない状況が多く存在している。また覚せい剤等の薬物乱用や、凶器となり得る刃物類を携帯する青少年の存在も憂慮すべき問題である。

このような状況に対応するため、青少年対策地区委員会や学校、PTA等の関係機関が連携をとり、また必要に応じて各種事業者等にも協力を求めながら、青少年が安心して明るい生活を送り、健やかに成長することができる地域の環境浄化活動に努める必要がある。

27ページです。(6)思春期保健対策。

思春期の問題として、性行動・妊娠中絶・性行為感染症・薬物乱用・喫煙・飲酒等があり、生涯の健康に影響を与える問題として、小中学生からの教育が必要となっている。

心身の健康の増進に努め、1人ひとりの健康課題に対応するため、児童・生徒がみずから考え、健康的な生活活動を実践する保健教育を推進していく。さらに児童・生徒の安全確保と自他の命の尊重を基盤とした安全意識の高揚に努め、家庭や地域社会と連携した安全教育の推進に努める。

また、大都市周辺に広がっている薬物乱用や喫煙などの防止について、関係機関と連携し、健康教育の推進に努める。

なお、母子保健では、思春期の問題は、妊娠・出産・子育てに関係する問題としてとらえ、教育教材の提供や情報交換など、学校や保健所と協力して取り組んでいる。

(7)中高生の活動の場。

スポーツ施設や文化センターなどを活用し、中高生がさまざまな活動ができる場の提供を推進する。

以上でございます。

平田副会長

ありがとうございました。この健全育成のを読んでますと、大きなキーワードとしては、子どもたちが楽しく遊べる、もしくは集える場ということになるんでしょうか。19ページにあるところで、子どもが集える場に期待する機能、自然体験とスポーツということがありますけれども、現状としては、その下の枠の中にあるように、自然体験ができる場所はほとんどない、公園では野球やサッカーはできない。例えばサッカークラブとか野球クラブとかそういうことじゃなくて、子どもたちが何人が集まって気が向いたからちょっと野球をやろうよとか、そういうようなことをやる場所というのはほとんどない。大人に管理されたサッカー部とか野球部というのは当然あるわけですけども、昔の子どもたちが本当に自然に遊んでいたようなところというのはなかなかないというようなところが、まず問題点としてあるのかなと思うんですけども。北川さん、いかがですか。

北川委員

そうですね、どういうふうに言ったらいいんでしょうか。どういう観点で。

平田副会長

例えばここに、整備の行き届いた公園よりも空き地的要素のある場所があるとよいとか、公園でサッカー、野球ができるようにしてほしいなんて書いてありますけれども、どうですか、お考えは。

北川委員

僕は、あまりこういうことにお上が手を出してほしくないなと、ほっておいてくれれば十分だというふうに思っています。看板には書いてありますけど、公園でもみんな野球、サッカーをやっていますし、今さら行政が土地を買い取って空き地の野っ原をつくれというようなことはどだい無理な話だと思うんです。えてしてこういういろいろな要望を出して、税金を使って何かをつくれれば、そのつくった瞬間から管理された空間がまた1つ増えて、財政負担を私たちが税金でしているということになるだけではないかなと思います。ですから、私は特段何もしてほしいとは思わないほうです。

北場会長

今の北川さんの発言はすごく本質的なところを突いておられて、行政がやってくれば全部ただでやってくれるからいいという考えがちなんだけど、行政はすべて平等にやらなきゃいけないから、だれかからクレームがついたら必ずそれを実現しなきゃいけない、そうするとますます使い勝手が悪くなるんですよ、行政がやる仕事というのは。

それで例えば、先走って申しわけないけど、NPOの20番で、特定非営利活動法人野外遊び喜び総合研究所、中嶋さんという方が代表でやっちらっしゃる、これはどういうところで活動をやっちらっしゃるんだろう。多分こんなことができるのは個人の場所ですよ、あるいは許可なくともできるようなところでやっちらしいぞという、もちろん逆にそれで、子どもがけがをしたらどうするんだと親が心配するぐらいの話なんでしょうけど、多分これは、個人とか民間でないこんなことはできっこないんですよ。公が入れば、必ず自己責任はどうするこうするという話になってくると、こうしちゃいけない、こうしちゃいけない、北川さんのおっしゃるとおりだと思うんですね、多分こういうことは民間でやらなきゃいけない。

平田副会長

この内容はわかりますか、事務局で。20番、特定非営利活動法人野外遊び喜び総合研究所。

杉村委員

直接は関係ないんですけど、府中基地跡、国の土地がありますよね。そのNPO団体がいろいろな団体と協力しながら、行政にも働きかけて、あの土地を自由に、府中の森公園とか健康センターのほうの、ウメの森とかいろいろありますし、郷土の森とかいろいろありますけど、もっと自由に使える空間にしたいということで運動しているらしいんですね。

平田副会長

この方がですか、20番の。

杉村委員

そうです、正式名称は今ちょっとあれでしたけど。そういう話が出てましたからね。そういう発想を、今北川さんがおっしゃった、行政がつくってしまえば、必ずやいい悪いは管理しなくちゃなくなる。国から買い取るには25億で、公園式にして何とかにしたなら5億ぐらいで買い取れるという、遊び方というか、使い方の用途によっては安くなるんだそうです。そういう運動をやっているというんで、また詳しく聞きたいとは思ってたんですけど。そういうところで、NPOでなければとか、民間でなければできない遊び場とか、世田谷のほうの羽根木公園なんかも自由に木登りしても何しても。でも行政がやれば、必ずや管理は、いけないじゃなくて、しなきゃいけないという状況、その辺をどう位置づけてやっていくかというのはすごく大事ななと思って、きのうもその話にとっても興味があったんで、あとまた継続的に聞いていきたいとは思ってたんですけどね。そういう情報が、当然今、事務方のほうで把握されていると思うけど。何平米かわかりませんが、かなり広いところだとか言ってますよね。大体場所なんかは、皆さん知ってるんでしょうけど。今、アメリカから返還されて何十年たつけど、全然手つかずな土地だそうです、森林状態になってると言っていましたけどね。そんなことも、これから使っていける場所かなというふうに思いましたけど。

平田副会長

そうですね、行政が公園をつくると、やっぱりトイレぐらいなきゃとか、子どもが飛び出したらどうするんだと柵をつくって、手ぐらい洗いたいからと洗い場をつけて、遊び場がなきゃとブランコと滑り台ぐらいつけて、そういうふうにやっていくとみんな同じ公園になってしまうんですよね。でも、こういう要望って多いんですけど、近所の人認められないらしいですよ。草が生えっ放しとか、木なんかが生えっ放しだというと蚊がわいてしょうがないとか、不審者のたまり場になっちゃうとかいって、なかなか近所の人認められないという話も聞きますけどね、あったとしても。

浅田さん、場の問題で、何かありますか、子どもたちが集える、遊べる、いい場所。

浅田委員

西のほうで、地域住民の声を出してもらって公園をつくったというのが、多分今までに府中市もなされているかと思うんですけども、もしできたらそういった事例なんかも共有できたら。

平田副会長

事例、わかりますか、西ですか。

弓削田委員

北山1丁目にありますせせらぎ公園というのがありますが、地域住民のいろいろな立場の代表者が出て、意見をまとめてつくりました。七小通りの整備とあわせてやったんだと

思いますが、その公園に小さな山からせせらぎが流れてきて、子どもがポチャポチャ池で水遊びが出来るようにと作ったと思うのですが、出来上がってみるとポチャポチャ遊べるような池ではなく、すり鉢状に深く掘ってあって、今はそこに水はありませんで、子どもたちが自転車で競輪のように危険に思える遊びをしたりしています。

平田副会長

それはまたおもしろいですね。

弓削田委員

はい。それで、スプレーでいたずら書きされたりしています。出来た時は、せせらぎから水が流れて、子どもたちが水遊びができるようにとのことだったと思いますが、深すぎて、たまり水のようになっていました。今は水を抜いて、すり鉢状のコンクリートになっています。他の区の公園を見に行きましたが、丸い小石が敷いてあって、幼児が足だけつけて遊べるようなところがありました。住民の意見を入れてつくったんですけど、出来てみると、あのようなものになってしまったので、ちょっと不思議な気がします。

北場会長

ちょっとよろしいですか。私が知っている大阪の南のほうで、ある母親が子どもを自由に遊ばせたいという思いで、公園にやってもなかなか管理が厳しくて、火焚きはしちゃいけない、ボール遊びはだめ、これじゃだめだというんで、本当に使い道のないくぼ地、個人のところを話をして借りて、そのくぼ地に掘って小屋を建てたり、木登りできるハンモックみたいなのができるような、ある意味では非常に危険なところなんですけれども、何にも手入れをしない、そういう場で、その一画で子どもたちを遊ばせる、それが結構有名になって、周りから親たちが来るというか。逆に今そういう生き残りができるというのは、多分そういうところだと思うんです。だれも見向きもしないけれども、子どもたちにとってはものすごい遊びの空間になるようなところで、理解のある親たちが子どもたちを見守りながら自由にやらせるという、そういうことならばまだ可能性はあると。そうでないと、管理が入ってきたら多分だめでしょうね。

逆に言えば、その中で親たちがそういう空間を守ってあげる、他の親たちが文句を言っても、これはこうなんだということをちゃんとと言えるような親の組織がないと、きっと続かないでしょうね。その意味で、言葉はきれいで、こういうものが欲しいとおっしゃるけれども、現実的には非常に難しい、必ずだれかの苦情が入れば、聞かざるを得ないということと、管理が入ってきますね。

弓削田委員

遊びの点で申しますと、私たち民生・児童委員は学校と関係していますので、夏休みなど長期休みのときに、地区委員さんなどと地区で日を決めて子どもと遊ぶことをしているんですね。それに参加しますが、やはり子どもたちが自分たちで野球をすとか、自分たちで何かをするというのは、今非常に少なくなっています。野球ができるような公園も近くにありますが、親子でキャッチボールなどはしていますけど、子どもだけで集まって

野球をすとかいう姿はあまり見られていません。

それで、その地区会で夏休みなどお遊びをするのに参加しますけれど、親が何をしましょうかということで、みんな考えて、ドッジボールをやったり、あとは目隠ししてだれが動いたとかいう、何遊びというんですか、そういう遊びをして一緒に遊んで、そのあと集会所に集まってジュースやお菓子をいただいて、ピンゴゲームなどをやって解散という、そういうパターンがずっと何年も続いています。そういうのに参加しないお子さんや、家族で遊びに行く方もいらっしゃるの、参加者も少ないようです。参加しても子どもたちが遊びを企画するということまではいっていないように思います、公園を通っても、1人、2人の子でサッカーのようにボールをけったりしては遊んでいますけど、チームを組んで自分たちでやっているという姿はほとんど見られません。

#### 北場会長

ちょっとよろしいですか。今子どもの人口は少なくなるし、あるいは塾に行く子どもたちが増えたりというので、隣近所だけでは子どもの数、メンツがそろわないんですね。逆に言うと、かなり広域で子どもが集まる場を、接点をつくってあげないと、10人、20人の子どもがいない。しかもそれが、例えば月に1回のイベントではだめなんであって、つまり毎日オープンしていて、行けばきょうは5人いた、きょうは1人しかいない、でもあしたは10人来るかもしれない、そういう中で顔見知りができる、遊びができていくんだらうと思うので、私みたいな団塊の世代のように、常に仲間がいたそういう世代と、かなり努力しないと同じ世代の子どもがいない子どもたちの中で、子ども同士のコミュニケーション、遊びをどうつくっていくかということ、かなり意図的に子どもの集う場所をつくってあげないと、子ども同士のコミュニケーションがまずできない、だから親としか遊べない。そういう空間をつくるということはすごく大切だと思うんですね。現状はまさにそうだろう、それを考えるためには子どもが集まる場、子どもの居場所、子どもが自然に集まるような場というをつくる。学童保育なんか、多分1つのきっかけだと思うし、例えば児童館のあるところはそういうところがかなりできているところもありますけれども、児童館のない府中市でそういうものをどうつくっていくのか。

でもそれは、例えばこういうNPOのような方がいて、そういう方々がこういう遊び方があるんですよ、あるいはこういう空間の使い方があるんですよということを指導してくだされば、地域で文化センターとかそういう、中学校区とか小学校区の単位で遊びボランティアみたいな方が、何の変哲もない空間でも、そこを子どもの遊びの空間に変えることは幾らでもできると思うんですね。その工夫はほっておいたら絶対できないんですよ、仕掛けをつくらないと。

#### 弓削田委員

そうだと思います。今、子どもは、「きょう遊びに行っている」と電話をかけてからでないと行かないとか、低学年でも、3~4年でもそんなようだし、学校で約束してきて遊びに行っているとか、電話をかけて遊びに行くというような話はよく聞いています。また、子どもというのは、危険で何となく冒険できるような場が好きなんだと思うんですね。そうすると、今度管理とか事故の問題と絡み合ってきますし。

北場会長

すみません、もう1つ。今、文化センターは児童館としてだめだだめだという声があるんですけど、かなりいろいろなことはやってるんですよ。今府中市がやっていらっしゃる部分の評価というのはどうなんでしょうか。不十分なんでしょうけれども、そこから何か発展させられる可能性というのはないんでしょうかね。

小川委員

私も今同じことを思ってたんですけど、この自由回答のところでも、府中市には児童館がないから、まず児童館という器をつくってほしいという意見もあるし、文化センターの中をもう少し充実させてほしいという意見もあるんですよ。文化センターも、私もいろいろなことで利用させていただいて行くんですけど、年配の方のお風呂がかなりのスペースで、老人会の方が、そのフロアはかなりがっちり押さえているということになって、この自由回答の中でもありましたけど、騒ぐと、お年寄りがうるさいと言うので、子どもが自由に遊べないと。だから今のところの文化センターで、子どもが望むような児童館の機能というのが、どうも十分に発揮されていないようなんですよ。私たちのこの会で出した結論で何かが動いてほしいなということを思うときに、今一番できることは何なのか。児童館をぽんと建ててくださいというのも大変なことですし、やっぱり文化センターの中の機能がどうなっていて、どこが少しくま回転してないかというのを各文化センター単位で、しかも地元の学校も連携をとって、これは理想論なんですけれども、もう少し機能が円滑に機能するための施策を出すところまでは私たちでできないかなという気もするんですけど。ずっと読んでみると、その部分をいろいろな角度から書いていらっしゃるお母さん方が多いですよ。

杉村委員

ちょっと質問ですけど、いいですか。前回の会議のときにも、その前の会の傍聴者の意見というのが出てましたよね。その中で児童館に触れて書かれているんだけど、小金井市の児童館なんかはとても整備されている、国分寺、調布も整備されている。府中市は同じ名前があるけど別物となっているけど、その辺の実態を私なんかはわからないんですけど、それを読まれて、事務方のほうで何か思い当たっていることとか、実態はどういうふうに使われているかというのをちょっとご説明いただければと思いますけど。

文化コミュニティ課長

よろしいですか。今、委員さんのほうのご指摘のとおり、確かに府中市の児童館につきましては、児童館と地区児童館、それから高齢者福祉館、公民館、それに図書館を併設しました福祉施設でございまして、機能的には確かに、国分寺の本町の児童館、単発でやっておりますものと比べると若干落ちる部分がございます。ただ、ここ数年来キッズルームとか、お母さんと小さい乳幼児が自由に遊べるようなスペース、また3年ぐらい前からは児童館指導員というものを必ず配備いたしまして、今現在は月曜から金曜日の午後、学校が終わった後の放課後の遊びで、先ほどいろいろ出てました、昔の遊びとか、そういうこ

とを教えていただくような機能もございます。それから遊戯室につきましては、卓球台を配置したり、それから公園でなかなかボール遊びが難しいという話でございますけど、確かに野球、かたいボールは遠慮してもらいますけど、ゴムボールとかバドミントンとか、そういうものにつきましては、すべての文化センターの園庭、園庭がない文化センターもございますけど、そういうところでは可能になっておりますので、かなり子どもたちも集まってくるだろうというふうに思っております。

それからさまざまな児童サークルにつきましても、かなりの数をこなしまして、こちらのほうの書類にもございましたけど、参加申し込み者が多すぎてさばき切れないというような状況があります。これも文化コミュニティ課のほうとしては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

平田副会長

今、健全育成というところをやっているんですけども、次の住宅・都市環境をちょっとごらんいただくと、住宅・都市環境にも遊び場がないとか、雨の日は遊べないとかというようなことがたくさん出てます。公園の整備等々が出ておりますけれども、あわせて事務局に説明をしていただいて、この辺も一緒にやったらどうかなと思います。

その前にちょっと休憩をとりますか、1時間半たちましたから。今、私の時計で3時、あの時計で5分でよろしいですか。じゃあ5分、休憩をとります。

( 休 憩 )

平田副会長

それでは皆さん、そろそろ時間になりますので、第2部をお願いいたします。

休憩後ですから、テーマ別の検討10の住宅・都市環境もあわせて健全育成等々やっていこうと思いますし、またこの環境全体にかかわることとしては、安全・防犯なんていうところもやはり同じようにかかわってくる部分がありますので、休憩後すぐですから、事務局に一括でちょっとご説明いただいた後に、総合的に議論をしてしまいたいというふうに思います、いかがでしょうか。

子育て支援課長

では、28ページの住宅・都市環境について説明します。

最初に、意向調査から見られる現状と課題です。

(1)住宅の状況。

小学生になると一戸建てへの住みかえが増える。

就学前児童の家庭では、民間集合住宅で55.6%、一戸建てが27.7%であるが、小学生になると一戸建てが42.6%に増えており、小学生に上がるころに一戸建てへの住みかえが多くなっていることがわかる。

住宅に関する自由意見。

住宅に関する自由意見として、都営住宅の優先入居、民間賃貸住宅の家賃補助等につい

て要望する意見があった。

(2) 子どもの遊び場。

雨の日の遊び場への要望が多い。

就学前児童の保護者に子どもの遊び場について感じることを尋ねたところ「雨の日に遊べる場所がない」という意見が66.2%と多く挙げられた。

公園等の遊び場の整備が不十分との意見。

公園等の遊び場について、遊具が充実していない、不衛生である、周辺の道路や遊具が危険などの意見も多く見られている。

遊び場に遊び仲間がないという意見。

また、「遊び場に行っても子どもと同じ年くらいの遊び仲間がない」という意見も23.2%あった。

(3) その他都市環境に関する意見。

その他都市環境に関する自由意見で見たところ、子連れで外出しやすいように、都市のバリアフリーに関する要望があった他、高層マンションの増加が緑をなくしていくことを憂う意見も見られた。

次に行きまして、2. 施策・事業の現況と課題です。

(1) 住宅。

ファミリー層への居住支援。

ファミリー世帯が適切な居住水準の住宅への居住が可能になるよう、民間賃貸住宅の借り上げによる市民住宅の運営、特定優良賃貸住宅等の情報提供を行う。

また、子育て世帯が孤立せず助け合いながら暮らすことができるよう、分譲マンションにおける子育て支援施設設置の奨励や市営住宅の集会所の開放など、活動スペースの設置に対する支援策を検討する。あわせてファミリー世帯が取得しやすいよう定期借地権住宅の普及を図る。

上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中でございます。

健康に暮らせる住まいづくり。

市民のシックハウス対策に関する情報提供や事業者への指導などにより、心身ともに暮らせる住まいづくりの普及を図る。

上のことについて、第2次府中市住宅マスタープランを踏まえ、具体策を検討中です。

(2) 都市環境。

バリアフリー化。

駅前広場や公共施設等について、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人が利用しやすいよう整備を進めることが必要である。

また、駅や民間の公共的施設について、事業者福祉のまちづくりへの協力を要請していく。

32ページに移りまして、公園などの施設整備。

調査結果においても、子どもの遊び場である公園の整備について不満・要望が多く示されており、公園の整備・管理の充実が課題となっている。

府中市では、市内のどこからでも歩いていける範囲に公園があることを第一の目標に整

備を進めているが、新たな用地の取得が困難になっている。

33ページです。文化施設・文化活動。

1) 発表の場の確保。

市民や文化団体が行う自主的な文化活動に対して、練習会場や発表の場の提供、団体・指導者の紹介、相談体制の充実を行い、活動を支援するとともに、文化団体相互の交流や連携強化を図る。

2) 図書館。

図書や視聴覚資料をゆったり利用できる空間の確保、電子出版などの新しいメディアの対応、障害者サービスの展開など、多様な要望にこたえるため、中央図書館の改築を行う。

また、きめ細かい読書相談やレファレンスサービスを行い、子どもの心をはぐくむ出会いの場を提供するなど、図書館サービスの充実を図っていくことが課題である。

34ページです。3) 郷土の森博物館。

博物館本館とフィールドミュージアムの事業を充実し、歴史、民俗、自然などの文化が理解でき、いつでも親しみを持って学び、楽しみ、憩える環境づくりを行う。

特に企画と展示の充実に努め、博物館機能を充実する。また、市民が互いに学び合う各種の体験学習活動を、ボランティアの協力を得て展開していく。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は常設展無料となっている。

4) 美術館。

すぐれた美術品の収集と展示により、その鑑賞の機会の充実に努める。子どもや成人を対象に実技講座などの開催や、一流の美術家を講師に招き公開制作を行うなど、想像力の育成に努める。また、作品発表の場として活用し、多摩地域の核となる美術情報センターを目指し、美術図書資料の整備を進める。

「府中っ子 学びのパスポート」を配布し、小中学生は無料となっている。

体育施設・スポーツ活動。

1) スポーツ活動支援。

幼児体育教室などを実施し、幼児期からの健康づくりの機会を提供する。また、自主的なスポーツ活動に対する助成を行うなど、子どもの健やかな成長を支援する。

なお、上の具体策については、スポーツ振興計画検討協議会で現在検討中である。

36ページに移りまして、安全・防犯です。

最初に現状と課題ですが、安全・防犯に関する不安感。

調査で安全や防犯に関して直接的に尋ねた項目はないが、子どもの遊び場について感じることに、「遊び場周辺の道路が危険である」、「遊具などの設備が古くて危険である」といった回答がそれぞれ2割弱見られた。また、その問いの「その他」欄において、「事件や事故に巻き込まれないか心配である」といった意見も複数見られていた。

自由意見でも、子どもをねらった犯罪の増加、不審者の出没等についての不安感が複数意見として見られている。

(2) 地域における安全・防犯対策について。

自由意見において、市や学校などによる子どもの安全対策についての具体的な要望が示されている他、地域住民も含めた地域が一体となつての安全対策の必要性が指摘されている。

次に37ページへ行きまして、施策・事業の現況と課題です。

防犯意識の啓発。

平成16年1月府中市市民生活の安全確保に関する条例を施行し、府中市生活安全推進会議で検討中である。

この条例に関しましては、きょう資料でパンフレットを添付させていただいております。

地域安全体制。

防犯協会や地域住民による自主的な地域パトロールや子ども緊急避難の家の設置など、地域での安全体制づくりを支援し、防犯灯の設置を進め、夜間の安全性を高める。また、交番の増設やパトロールの強化を東京都に要望する。

平成16年1月条例を施行し、推進会議で検討中でございます。

最後のページです。交通安全。

交通安全意識の啓発。

交通安全協会などと連携して交通安全運動や広報活動などを実施し、交通安全意識の啓発や交通ルールの遵守、交通マナーの向上に努め、特に交通事故の被害に遭いやすい子どもを対象とした交通安全教育を充実する。

歩行者の安全確保。

子どもや子ども連れが安心して歩行できるように、歩行空間のバリアフリー化を初めとした歩行者優先の道路整備を進める。

車いすが通行できる歩道幅員の確保や自転車道の設置、歩車道の分離など、歩行者優先の道路整備を進め、歩道の段差・勾配の改善、歩道上の放置自転車や違法看板の撤去など、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

以上でございます。

平田副会長

ありがとうございました。先ほどから情報の提供とか場とかというような言葉がしょっちゅう出てまいります。住宅・都市環境等を見たところでも、やっぱり雨の日の遊び場とか、公園等の遊び場というようなお話が必ず出てきますけれども、その後には、市の計画としては、歩いて250メートルぐらいの範囲で、どこからでも歩いていけるような範囲に公園があることを目標に整備を進めているんだけど、用地の取得が困難になっているというような現況も書かれています。

ということは、この会議でこのところずっと話題になっておりますように、現状ある施設を、いかに規制を撤廃しながら子どもたちに遊びやすくするかなんてというような皆さんの知恵も問われているんだというふうに思います。もう一度子どもたちが集いやすい、遊びやすいような場というようなことでお話を伺えればなと思いますけれども、どなたかありますでしょうか。

田口委員

先ほど、ちょっと文化センターの話が出てたんですが、ゆう杉並という杉並区でやっている子ども家庭支援センターがあって、そこに中高生が集まる場所として児童館がある。それが夜の9時から10時まであいていると思うんですね。そういうふうに今の文化セン

ターが、例えば開館時間が延びるとか、そして夜、中高生が集まることがいいことかどうかというまた別問題があるかとは思いますが、ただ集まる場所としてそういうところを利用できるのかどうかというのは1つあるのかなと思うんですが。

平田副会長

青少対と俗に言っている団体で、夏休み夜間パトロールなんていうのをやると、中高校生とか、小学生のちょっと不良っぽいといいますか、そういう子たちが集まっているのはコンビニとか駅とかが多いですね。彼らは集まれる場がないんですね、本当に、どこに行っても追い出されちゃって、しょうがないから一番規制の甘いコンビニ等に集まってくるというような感じがよくあるんですけども。今のご意見に付随して、また他のご意見をいただければと思います。小川さん、いかがですか。

小川委員

私は何月でしたか、ウィーンのヘルナルス区の生徒さんのホームビジット事業に、九中の生徒さんとの交歓、交流、それからその後のホームビジットというのをうちのほうでお引き受けして、日本の生徒さんが2人と、ウィーンの生徒さんが2人見えたんですけど、そのときに感じたんですが、うちでの交流の4～5時間だったと思うんですけど、それが終わったら、後生涯学習センターで皆さんお泊まりで、そこまで送っていきましたんです。府中市というのは大したものだねという家族との話で、自前で泊まる場所もちゃんとあってということをお話したことがあります。生涯学習センターというのはとてもよくて、私のほうの家族も大学生のときに、クラブの合宿のようなことをあそこでさせてもらって、泊まって、スポーツもやれるしと。府中市の生徒さんの中で、遠くまで林間とかなんとかということのかわりに、あそこの活用が今もなされているのかどうか、その辺がちょっとわからないんでお尋ねできたらと思います。もっともっと活用できるんじゃないかなと、いい施設があるなということを改めて思ったものですから。

平田副会長

生涯学習センターの件をわかる方、いらっしゃいますか。お願いいたします。

生涯学習課長補佐

今、学習センターの関係のお話でございますけれども、宿泊施設あるいは研修施設を伴った複合施設でございます。現状の利用状況を見ますと、宿泊施設についての利用状況というのは若干他施設の利用から比較しますと、下回るかなという思いをしております。したがって今お話ししたとおり、私どものほうの宣伝ではないんですけども、できればそういった自主グループの方、あるいはスポーツ関係の団体の方、そちらの方たちが、体育館等もございますので、利用していただければありがたいなと思っております。当課といたしましては、今後も宿泊施設等の利用も含めて、利用余地を高めるために検討してまいりたいと思っております。

平田副会長

小川さん、よろしいですか。

小川委員

ありがとうございました。

北村委員

欠席が続き、とんちんかな質問になるかと思いますが発言します。先ほど青少対のお話がありました。9時から10時の間、青少年、高校生とか中学生が集まる場所が欲しいというお話です。しかし、私は1人の父親として、子どもは9時から10時は家で勉強してほしいと思います。本当に9時、10時にふらふらしている子どもたちのためにたまり場をつくるということが切実な市民の願いなのか疑問です。個人としては理解できないんです。学校の一日のサイクルを見ると、中学生は部活をやっています。中学の部活の実態はよくわかりませんが、暗くなるまでとか、6時までとかやっていると思います。その後家庭へ帰って、夕飯食べる、風呂に入るとか家族と話すなど家での生活があります。9時、10時は家庭で過ごすべき時間です。「居場所をつくる」心配をしてやる必要は私はないと思います。

それから、ついでで申しわけありませんが、どんな遊び場がよいかというご意見がありましたので私の考えを述べます。結局ネックは「管理」だろうと思います。先程、管理や規制が厳しい、画一的であるとの批判がありました。「便所をつくれ」、「トイレをつくれ」、「水道をつくってくれ」というのは、なかったら不衛生だという市民の声で行政がつらざるを得ないだろうと思います。これを民間がやったらつくらないで済むのかどうかと今、疑問に思っているところです。

遊び場についての私の経験です。学校に必要がありまして残土をトラックで数台いただきました。また勤労福祉会館の解体、整地にともなう樹木の伐採の丸太をいただきました。学校で池作りに使った余りのでかい石が数個ありました。それを一画に集めて置きました。最初は「入っちゃいけないぞ。」というふうカラーコーンでしっかり仕切っておりました。もちろん危険のないように、移動できないように石について配慮しました。ところがしばらくしてから、その場所はベニヤ板で屋根はつくられるし、いろいろな遊び場となってしまう。子どもたちは「自然アスレチック広場」と名前をつけていて、とても人気のスポットとなりました。毎日いろいろ変わるとても楽しそうな場となりました。

学校の近くにも小さな公園とかいろいろあります。小さい子どもから大きい子どもの親御さんからの意見として、あれをつくってくれとか、これがあつたらという要望があります。どの年齢の子どもを対象としての要望、願いなのかははっきりさせなければなりません。子どもといっても意志があるからです。また、雨だったら家に居ればいいし、雨が降っていても本当に外で遊ぶかどうか疑問です。屋根つきのものをつくった途端、(あつたほうがいいよりはいいだろうけれども)そこまでのニーズに応える必要があるかどうか、限られた予算の適切な使い方であるかどうか考えてしまいます。最終的には、今あるものを、有効に使うことが先決だと思います。例えば公園です。せっかく水が噴き出しているのに「入ってはいけない」という看板があります。あれは多分、看板を立てておいたら、事故があつたときに保護者の責任ですよというアリバイだと思います。しかし、つけておかな

いで事故があったら管理者が責任を問われます。事故防止は当然設置者の責任だから、看板をつけなさいというのが一方の声です。現状は、いろいろな人たちが自分の立場から言っておりますので、立場を理解しあいながら、一つ一つ改善していくことが大切だと思います。

立場の違いを理解しながら改善を進めるためには、先ほどどなたかがおっしゃいましたけど、組織としてというか、グループとか、そのことに関心がある方々が、「私たちはこういうふうに出る公園を使っていきましょう。」と、責任を持って話し合い、その結果を提案する組織がないもしくは自覚されないことが問題だと思います。地域なり、町内会などでしか支えられないんじゃないかなと思います。

池があると、小さい子どもはどうしても池に入って遊びたいです。そうすると、その責任は親がちゃんと見ること。ただし深みがあるとか、明らかに構造上の危険が予想されるものについては行政が改修すべきでしょうけれど。つくってくれと言ってつくって使われなくなるのは、そのときにつくってほしいと願っていた人たちが、できたころには子どもが大きくなっちゃって見向きもしなくなるということも往々にしてあると思います。近くの小さな公園であれば、きれいなちゃんと細菌検査した由緒正しい黒土でも運搬して置いておくれ。小さな子どもたちに非常に人気があると思います。小学校3年ぐらいまではそういうものが大好きなようです。そんなふうに関心というの、公園の大きさ、ニーズを考えることが大切です。つまり、だれのニーズに応えるかということです。さまざまな願いの全てを満たすことは非常に難しいと思います。

学校の遊び場について先ほどもお話がありました。昨今、重大な事件が発生しておりますが、学校へは親子や子ども同士が遊びに来ています。でも、遊びに来た方を追い出すことはしておりません。残念なのは子どもが遊びに来ないことです。そうすると、来ないのを学校の設置者の姿勢や行動に問題があるんじゃないかなとおっしゃる方もおられるかも知れません。その辺のご指摘があれば率直に耳を傾けます。結構スポーツ団体が練習していてもまだ遊び場はあります。その点使用団体もよく理解し配慮しつつ練習しています。それからあと、うちは矢崎小学校ですので、隣に総合体育館があります。サッカー、野球に所属していない子どもたちは個別に卓球、バドミントンを楽しむために総合的な学習の時間体育館を利用しています。難しい話かなと思って聞いておりました。

平田副会長

ありがとうございます。結局子どもたちって、大人があまり管理して遊んでるんじゃない子どもの遊びとしては意味がない、意味がないということはないんですけども、できるだけ管理しないで子どもたちが自主管理で、万が一危なくならないように大人が最低限見てあげるといふなら、指示も何もしないでけがをしそうだったらちょっとサポートしてあげるぐらいの、本当にそばにいただけぐらいの感じで見ていられればいいんでしょうけれども、文化センターとかなんとかという大人が管理するという感じになっちゃいますから、私が子どもだったら行きたくないですね。できれば私は、子どものころは大人のいるところにはできるだけ行きたくなかったですから、それが普通ですよ、子どもは。

ということで、北村先生のご意見も出てきましたし、今あるものをできるだけ利用しながら知恵を出して、民間のボランティアをなんていうと、NPOの話にもうそろそろ入り

そうですので、このテーマをやめるというわけではないんですけれども、後々の情報の拠点とか、場の提供とかそういう部分、きょうのキーワードだと思いますけど、その辺の話にもなってくると思いますので、やっといよいよ真打ちが登場いたしますので、北場先生にかわりまして、NPO団体も含めてもお話でできればと思います。よろしく願いいたします。

北場会長

あと1時間ぐらいになりますので、私のほうから10分かそれぐらい先にお話をさせていただいて、あとNPOの話をしていただきたいと思います。

きょうは、おくれらせながら1枚の資料を用意させていただきましたので、これで今までのテーマ、それとそのテーマの問題点というか、重点がどこにあるかというのを少し私なりに整理をしまして、それでその足りない部分を組織化する1つの手段として、NPOということをちょっと前座でお話をさせていただいて、お2人の方には、府中市は特定非営利促進法人は40あるんです、今は1万6,000ぐらい全国にあると思うので、400分の1が府中市にある、決して少なくないんです、意外に多いなという感じを持ちました。

それでまずこの紙ですけれども、最初のころにお出しをした子育て法人の関係者一覧と、府中市がどんなことをやっているか、少し代表的なものを整理したものです。まず子ども自身がいます、親といっても、母親、父親、あるいは両親もしくは家族がいます。父親、母親が働いていたり、専業主婦であったり、パートをしていたり、就職活動中であったり、いろいろな家族の状況があります。それと行政がいろいろな施策をやってくださっています。それから働いている方にとっては、企業が育児支援をやれと言われて少しやらざるを得なくなっている、あるいは先ほどのように学校がいろいろな教育活動の一環としていろいろな活動をやらっしゃいます。

こういう組織、いろいろな関係者がいるんですけれども、意外に今までの行政は、対象者を個人あるいは1つの家庭としてとらえていて、その家庭にどういう支援をするかということを考えていたんだけど、現実問題、家庭と行政の間には地域というのがあるんですよ。昔はこれがむしろあって、行政なんか小さかった、いろいろなことを地域がやっていた、それをどんだんだんだ行政がやるから、地域がある意味で細る。逆に言えばそれだけではないんですけれども、地域がかなり細っている。もう一度地域でやることがあるのではないかというのが、もう一度フィードバックしているという部分があると思います。

それで、今までの11のテーマをナンバリングしました。行政のところの1には地域・子育て支援、これが一番最初です。それから2番が、家族、家庭のところの育児不安・虐待。3番目がひとり親家庭。これが最初の日に、1回目のテーマ別分科会でやった3つのテーマです。それから4番目が、行政のところの保育・幼児教育。それから5番が、男女共同参画・働き方ですね。6番が母子保健・医療。7まではやったんです、障害児までは前回のテーマ別分科会でやった。きょうが8番の教育、9番が健全育成、住宅・都市環境、安全・防犯と。

こういうことをやったんですが、いろいろな実態調査等を踏まえて、府中市でたくさん問題はありますけれども、特にということを見ると、私は、1つは、小学校就学前ある

いはゼロ歳から2歳児ぐらいの子どもを抱えている母親たちが非常に孤独な中で子育てをしていると。それに対して府中市は地域子育て支援ということで、子育てひろばとか「ポップコーン」とか、ファミリーサポート事業とか、産後家庭ホームヘルプ事業というのをやっているけれども、特に母親たちが集える場、親子が集える場というのが非常に少ないのではないかと、ここが地域として抱えている1つ大きな課題ではないかと。つまり、そういう孤独な環境の中で、あるいは父親が仕事で精いっぱい、父親はもうやってくれない、母親と子ども1人という孤独な環境の中で、しかも外になかなか出歩けない中での孤独な子育てをしている親子の交流の場をもっともっとつくってあげるべきではないかというのが1つです。

それと、子育て「ポップコーン」はまだ今6カ所しかありませんし、文化センターの話もありましたけれども、子育てに関する情報がどこに行ったら教えてもらえるのか非常にわからないと。これだけいろいろな情報を出しているにもかかわらず、なかなかそれが伝わらない。しかも小さな子どもを抱えているとなかなか出歩けませんから、口コミとか何かという、あるいは新聞情報すらろくにごらんにならない方もいらっしゃるということの中で、情報伝達をどうするのかと。非常に多様な情報をできれば1カ所に集めて、文化センター、中学校区に1カ所ぐらいの情報センター、そこに行けばいろいろな情報、とにかくどうすればその情報にアクセスできるかということがわかるというようなポイントをつくってはどうかということですね。これが2つ目。つまり、母親たちのたまり場をつくるということと、いろいろな子育て情報を一括して情報提供できるような場を地域で整備をするというのが2つ目。

それから3つ目が、今健全育成で議論になりました、やっぱりある程度小学校以上の子どもたちが自由に遊べるような場、あるいは居場所をつくるという、これも、資源があるにもかかわらず、なかなかその知恵がでてきていないのではないだろうか、これが3つ目ですね。

それから4つ目が、もちろんきょうのメンバーにいらっしゃる社会福祉協議会の山村さんであるとか、あるいは民生委員・児童委員の方であるとか、いろいろなボランティアの方がたくさん府中市で活躍していらっしゃるんですけども、私が見ている限り、ボランティアの方は非常にいろいろやっけていらっしゃるけど、結局個人単位でやっけていらっしゃるし、ご自分の生活もありますから、職業としてやっけていらっしゃるわけではない。やっぱり自分のほうがある程度犠牲になりますし、やっぱりお1人ひとりができる部分というのはどうしても限られる。例えばある活動について月に1回とか、せいぜい週に1回ぐらいしかお出来にならない、それでも十分だと思うんです。でも逆に言えば、利用するほうから見れば毎日来てほしい、ニーズに対してボランティアではなかなか対応できないんですよね。それで、ボランティア的な気持ちを持ちながら、それを事業としてやる団体として、NPOということに私は非常に注目をするし、これからお話を少し聞きたいんですけども。

NPOとボランティアの違いは、社会貢献という気持ちでは相当共通の部分があるけれども、ボランティアは基本的に個人だから、週5回来てくださいといっても、とてもじゃないけどそんなのは対応できない。でも、NPOならそれができる、事業体としてそれができるという。もちろんメンバーはかわるかもしれませんが、とにかくNPOとし

て毎日その家庭に人を派遣するという事はできる。多分そこが、1つの事業体として見るか、個人活動として見るかということで、NPOとの差がすごくあると思うんです。でも現実にはNPOは、地域で働くという、株式会社とかなり違うところは、ボランティア的な部分がすごくあるわけです。地域に若干安くても貢献したいという情熱に支えられている部分があるので、逆に言えば、賃金以上のことをしてくださる。それを安い賃金として見て、行政があまりこき使ってはつぶしてしまうので、なぜそういうことをするかといえば、自分の地域、自分の知っている地域をよくしたいという情熱をささげられるんだということで、それを枯渇させないようなNPOの活用の仕方をしないとつぶれてしまうんですね。こんなのばかばかしいという話になってしまう、ただ働きさせられてということになるので。府中市のNPOがどこまでできるのかというのをちょっと検証しなければいけない。NPOができるところをお願いしつつ、足らざるところはボランティアや行政がいろいろな活動をうまく組み合わせて、既存の資源をどこまで有効に活用できるんだろうかということ、知恵を出していかなければいけないんだろうなと思います。

とりあえず私は4つの課題と、1つの地域資源としてNPOの活用というのがあるのではないかということ、来週以降の中間報告に向けての課題として、中間まとめというか、私なりのまとめを申し上げさせていただいて、これからお2人にNPOの活動、あるいはご自分のNPO以外の活動について、時間的に、15分から20分ぐらいお話をいただいて、若干皆さんからのご質問等をいただいて終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、どちらからでも。

#### 杉村委員

私はこのチラシにある、いろいろな会報とかをお持ちしようと思ったけど、簡潔にどんなことをということなので。今までお話を伺っていた中で、「みもぎ」は保育の部分ではかわるけど、いろいろなことでは、他のNPOの方がよほどお役に立つんだろうなと思うのがいっぱいありますから、とりあえず「みもぎ」の説明だけはいたします。

「みもぎ」は、ページを開いていただいたところで、もともと住みなれた地域で健康と時間のゆとりのある人たちが一方にいて、一方に子育てにしても、障害の方にしても、高齢の方、ご病人の方、人の手がちょっとあれば自分らしく生き生きと生きられるとっている方が片方にいて、その双方が力になりながら、元気な人たちもまた自分の、例えば年齢が高くなった50代、60代の方なんかは、自分の老後の充足した1つの生き方としてとらえながら、力を提供しながら、ご病気の方とか、子育て中のお母さんたちに元気であってほしいと、そんな願いの、それをどこかでコーディネーターができればきっと助かる人もいて、生き生きと生きられる人もいるんじゃないかということでスタートしたんですね。

1997年ですから、この9月でちょうど丸7年を迎えましたけれども、任意団体として生まれてやっていく中で、保育に限らず、介護保険とか、障害の方の支援費制度とか、国が追っているいろいろな制度ができて、追いかけて、その時代の動きの中で私たちは毎日活動をしましたので、当然それと無関係には動けず、いろいろなことを取り入れながら、勉強しながら、知識を蓄えながら現状やっているということで、実際にやっている手助け

は右のほうになります。こんな手助けをしていますということで。

まず最初は、主婦の経験を生かしてできることで、自分たちが生活している中で子育てをしながら、おしゅうとめさんやおしゅうとさんのお世話をしながら、いろいろ感じてた中で、今までの議論の中にもいっぱい出てきましたけど、行政じゃちょっと足りない、企業にお願いしたら人間として大事に扱ってもらえてない部分があるとか、いろいろな思いを持ってた私たちが、自分たちの主婦の経験を生かして、そこを大事にしてやっていけるサポートができるんじゃないかということで、本当に気楽に始めた会でした。ところが、今言ったような時代の流れの中で、世の中の移りもどンドンスピードが速くて、その中で、最初うまくいかなければ3カ月かそこらでつぶれちゃうかもしれないし、やめようか、やめてもいいぐらいの本当に気楽に始めて、今考えてみれば恐れを知らず、市場調査もせず、何もせずに立ち上げた会でしたけど、やっていけば社会的な責任も出てきましたので、自分たちも研修しながら、勉強しながら、いろいろな方の知恵をかりながら大事に育てていくという、その過程です、それで7年がたっております。

その中で、実際にやってみたら介護保険制度のこととか、障害の支援費制度のこととか、子育ての今の若いお母さんが1人で孤独に子育てをしているという、今までの6回の委員会で出てきたようなお話がいっぱい出て、現実にありました。それを1つひとつ丁寧に対応するんですが、行政はさっきからも出ているように、税金でやっているから一律、平等とかいろいろな規制があります。それから企業だと、どうしても利潤を生み出さなきゃならないから、はっきり現場でもよく体験しますけど、明らかに手が必要だけど、その部分はお断りになっているなという現場も、株式会社何とかなんかだとありますけど、そういうところを私たちは、もちろん運営をしますから、経費なんかが必要ですけども、できるだけボランティア制をきちんと位置づけてやっているの、私たちが手当やなんかを少なくしながら、そのところは工夫しながら運営していると。

いつもいろいろな会で、ここの会でも何度か申し上げたんですけど、NPOを、さっきのどこかにも活用という言葉がよくありますけど、このごろ国全体の動きとして、行政、自治体とかがボランティアや民間やNPOや普通の企業なんかと共同して政治をしていこうという動きになってきている。その中で、やはり私たちは、当然それと無関係に動けないのでともに担っていくんですけど、今府中市はNPOは40になりましたけど、福祉関係は15団体ありまして、特に子育てにかかわったりなんかしているところは5団体ないと思います。実際に機能しているのは、うちと「ぼぼ」かなという感じで、他のところはまだスタートして、機能はまだ完全にはしていないんじゃないかと思うんです。それで恐らくきょうは、2つのところがお話に出たんですが、保育ということだけじゃなくて、今遊ぶ場のこととかいろいろなことでいえば、もっと幾つも団体があります。

そういうのと一緒にやっていくといいなと思っておりますが、私たちは、とりあえず7年間悩みながらいろいろやってきて、大変なのは、場所がなく、人材がなく、財政が困難だというのがどこのNPOにも共通していることだと思いますけど、それでも自主自立で、自分たちもなるべく助成を受けず、自分たちの力で利益も生み出しながらという、この事業自体では絶対利益は出ないんですけども、バザーをやったりとかいろいろな形でしながら考えてやっております。

そういう団体なので、これを読んでいただいてしまったらそれ以上のご説明はないけど、

どんなささいなことにもご相談に乗って、手を抜かずに柔軟にしなやかにやる。それがきっと恐らく逆に言えば、NPOの特性だと思います。それぞれの団体は理念も違うしあれですから、その団体によっては、私たちはとにかく事務所も、利用する人も、手助けをする人間も、人間として対等な立場で互いに生き生きと生き続ける工夫を生み出していきましょうという団体で、実際は経験を生かして。それから、世の中は何でも資格、年齢というある時期がありましたけど、やっぱり人間年を重ねて、60歳になったら定年とか、今度は65ですけど、仕事ができない、就職がしにくいとか、障害があったら就職ができないとかいろいろなのがありますけど、どんな立場でも、かわり方を工夫すれば人として力を発揮できるんじゃないかということをしごく大事にした会です。一応、そのぐらいで。

北場会長

すみません、1つちょっと質問させていただけますか。利用の仕組みのところ、開いた真ん中、利用会員、手助け会員というのがありますね。例えば介護保険とか支援費支給制度で、利用会員が増えたときに、実際にサービスする会員をふやさなければいけませんよね、サービスを提供する立場の会員の方を。そのあたりの会員の増というのは、簡単に図れたんですか。

杉村委員

その辺が難しいんですけど、もともと任意団体でスタートした団体なので、利用会員、手助け会員、事務所という位置づけでやっておりましてけど、途中で、3年前にNPO法人になったときに、NPO法にのっとった組織とかという考え方も出てきたり、あるいはその途中で介護保険が出てきて、支援費制度ができて、うちは介護保険の事業者としては参入してないんです。都のほうの支援費制度という障害者を扱う制度には、事業所として指定されて動いてるんです。ですから、任意の団体、それから子育て支援課のほうの、多胎児の家庭ヘルパー事業という名の受託をしていますが、そういう、制度として共同でやっていっている部分と、事業所としてやっている部分と、任意の部分とがあるので大変難しく、そこが私たちの逆の悩みで、任意でやっているときは、何でも自由な発想でできたんですね。結構ご利用者との話し合いで、ご利用者本位に何でもやれるという利点があったんですが、制度になってきますとある程度ルールがありますので、ルールにのっとって、特に支援費制度の場合は、広く多くの人を受け入れて、地域の間を、会員制度では関係ないところでも受け入れていかなきゃいけない。会員制だと、会員の理念をいつも共有できてるんですね、きちんと教育や何かで。だけど全く制度だけをご利用になる方は会員ではないので、制度に対しての権利だけお使いになるから大変難しさが出てきたんです。

介護保険もそうですが、介護保険は参入してませんが、支援費制度も資格を必要とされる。資格がなくても、私たちは資格以上の仕事ができると自負しながらやってきたものですから、その辺で悩むときがあるんです。資格がなくてもこの人は当然あの方をケアできるというのがあっても、資格がないとできない。それから多胎児のほうは、別に資格は問われないんですが、一定のルールがあってそれにのっとってやらなくてはいけないので、うちは365日、24時間、緊急対応をやっているんですが、それに該当しなくなる部分が出てくるんです、制度を使うと、そういうときにお断りしなきゃならない部分とか。そ

れから、会員になり、制度もお使いになる方には、ここの制度で補てんできない部分は、会員のほうのところでちゃんとお世話をするという工夫をしておりますけど、その辺が、任意団体からこういう事業に参入したところは、恐らく今「ぼぼ」からも出るかと思えますけど、悩みつつ、工夫しながらやってる。

私たちも、介護保険にも参入することによって、私たちのようなよいサポートを世の中に発信していきながらご利用者に満足していただきながらということも考えたけど、まだ制度が安定しない段階でお受けすると、会そのものがまだ7年目でしたから、介護保険のときは多分3年目だったと思えますけど、会そのものがつぶれてしまうという危険性もあって参入しなかったんです。その辺は「ぼぼ」のほうがうまく改善しながら実行されているので、引き継いでそちらにお渡しします。

#### 浅田委員

「みもぎ」さんのパンフレット、外向きには、きょうは市役所の方には事前にお渡ししないで、もし必要だったらということでお配りさせていただいてよろしいですね。これは外向けで、説明するにはもう少し具体的なものが必要かと思ひまして、先日、市のほうにも提出したものを使わせていただいたり、あと私たちの会員憲章というところで、2枚でホッチキスをとめていただいております、2枚目のほうで。私たちは理念を持ってやっていく、会員憲章、ホッチキスの2枚目を見ていただければと思ひますが。

「みもぎ」さんよりも1年前に立ち上げまして、そのころ社会的にも、市民が活動できるような仕組みというのが世の中になくて、市民活動促進法という、今で言う、NPO法人の仕組みができるといったところからスタートしなければいけないというところがありまして、それこそ8年前にはそういう国の動きもありませんで、阪神大震災以降、住民組織を固定して活動できるような、自分たちのために自分たちが考えて、地域の安全を図っていくという世の中になってきたわけです。

私たちは生活クラブ生協という組合組織、そこが母体でありまして、会員同士、組合員同士は助け合いということによってやっておりましたが、外に向けてこの助け合いを広げたいというところで、食のみならず地域の人と助け合いの輪を広げていく視点を実現させていただいたのが8年前と。

それから、「みもぎ」さんと同じように任意団体でしたので、1人の個人名で電話を借りたり、事務所を借りたりということなんですけれども、利用者の命をお預かりするようなこともあるということで、やっぱり1人では支えられないというところで、市民活動推進法ということ、府中市のほうにもお願いしたり、国に向けても一丸となってやってきた経緯があります。

そのところで、2000年に私たちは、市民活動促進法ができて、手続をとって、東京都に申請をしてというような中で来ております。ですから、「みもぎ」さんも「ぼぼ」も、最初にそういった基盤があって、そこに乗っかってやってきたということではなくて、本当に気持ちある数名からスタートさせて、これまでに至っているかと思ひます。法人をとることで本当に活動が豊かに広がることができました。

きょうの資料は見ていただければわかると思ひます。その当ても、家事、子育て、介護もそういう意味では、女性の家事労働、一家の主婦が家庭内で全部支えていたと。割とそ

れがシャドワーク的になってまして、まだまだ介護も措置の時代でしたし、すべてそういうことでは、今のような、利用者が選んでサービスをもらうという時代でもありませんで、介護保険に関しての運動も少しかかわりながら、介護保険にNPOが参入できるということも一緒にやってきました。そこで一步介護は、家庭の中だけで一家の主婦が抱えるのではなく社会で介護していこうというような運動にまで広げていきまして、NPOも同時に参入、介護保険の訪問事業所として、私たちは2002年4月から、自分たちの運動の流れの中で、訪問介護事業に参入してきたと。それはやっぱり内部で話し合いながら、自分たちの動きに合わせながら、私どもの独自のサービスでやっていたことは社会が認めてくれました。

それに対してそちらのほうから、そちらに事業として参入すれば、国民の皆さんから預かった介護保険料の中からいただけるわけで、また、私たちは最初、赤ちゃんから高齢者、年齢を問わずやっておりましたので、今現在に至っては、介護保険やら支援費の居宅介護支援で得た利益を赤ちゃんから64歳以下の、全く一般の公的サービスに値しない方へも提供しまして、全体をひっくるめていろいろな家庭、子育て家庭であろうとも、障害者家庭であろうとも、高齢者家庭であろうとも、そこは分断しないでひっくるめてやっていきたいということで、赤字部門が450万去年も発生しましたが、介護保険やら支援費事業、その他の行政委託等で回していきながらやらせていただいております。最初からこういった公的なサービスをやっていく団体でもありませんでしたし、身近なニーズをとらえてサービスを提供していったと。

今に至っては実際問題、2枚で裏面に印刷させていただいておりますが、ピンクのチラシの中に私たちの本来の、8年前から変わらないサービスの中身、そちらを非営利な部門でやっております、そちらを自立援助サービスと言わせていただいております。もともとその方の自立を促進する、できない方も、ベッド上でも生きがいなものほだなたもお持ちで、それを私たちが手になり足となってサービスを提供するというようなことで、子育て支援から障害児支援から障害者支援、高齢者支援、これは公的なサービスでは担えない部分を列挙させていただいております。ニーズがあればそれに対してこたえてきた団体でするので、今現在これに至っていると、これが実績です。

会員になりたくない、でもきょうのこれだけはやってほしいというニーズもたくさんありまして、在宅が基本ではあるんですが、去年度ではありますが、府中市内の特別養護老人ホームの施設にいらっしゃる妻のご主人が亡くなったということで葬儀場への、家族の介護とともに一緒にヘルパーが入りまして、付き添ったというような、本当に単発ですけど、依頼もあったり。私たちのNPOの活動というのはニーズがあってこそその活動なわけですから、それにいかにこたえていくかというところを内部で検討しまして。やっていないということは営利の内容ですね、家庭の中で自営をしています自営のお手伝いといったようなことはさせていただいていませんし、共働き家庭の家事支援というのも、なかなかニーズがありすぎて、今私たちの50人の団体では支援的に難しいので、保育をしながらサポートさせていただいているという現状ですとか、そういったことが基本的にはないということがありますが、契約書の中にはめられなければ契約書をつくって、どうにか保険を掛けてやるという形で、今後もより多くのニーズを拾って対応できたらと思っております。ざっとそういうところで。

北場会長

1つ、私のほうから質問させていただいて、あとあまり時間がないので、皆さんからの質問に時間を振り分けたいと思うのですが。

例えば、地域の子育て支援ということで「ポップコーン」が今6カ所ありますけれども、これを全部学校区に広げる、でもボランティアがなかなかなくて、今は週1回しかできない。この部分を、すべてじゃなくても、例えば1カ所でも2カ所でもNPOをお願いをするとして、週7日人を2人、3人常時張りつけるとして、人材の確保というのは簡単にできるんでしょうか。

杉村委員

「ポップコーン」や何かは完全にボランティアでやってるんですね。私どもが今度お手伝いすると、「みもぎ」は有償ボランティアになってますよね、その辺がどういうふう処理になるかとか。

北場会長

つまり今は、お1人お1人のボランティアをお願いをして、市のほうで委託をしてもらっしやる。でもそれだとなかなか数が伸びない。それでNPOをかませ、NPOが何か労働、市側じゃないけれども、NPOとして責任を持って人を送りますという委託契約をするというわけですよ。その場合に、NPOであるお二方のところが、そういう人材をうまく集められるのかと、今の組織の中で。

浅田委員

今ボランティアさんがされていることを再度確認したいんですけど、安全確保ですか、あとどういうふうな内容かというところがあると思うんですが、保育者の先頭を切る、そういう立場でやるのかとか、内容はさまざまだと思いますが、どのような要件になるのか。

北場会長

つまり今、1人ひとりのボランティアというと、つまり私は何曜日でこれでなきゃだめという、なかなかマッチングが難しいわけですね。そのあたりの人の時間的な配置とか何かというのを、行政が今のやり方ではなかなかできない。それを、結果的にどこかが調整をして、そういう時間帯の人を集めてきて、組織として責任を持って人を派遣しようとして、多分そういう役割だろうと思うんですよ。だから実際は、今まで個人的なボランティアで市と契約なさった方が、今度はNPOと契約をなさる、そういうケースもたくさんあると思うし、今まで行政は手を挙げられなかったけれども、NPOのいろいろな口コミとか人間関係の中で人材を発掘して、うまく時間調整をしてという、そういう役割をNPOにとりあえずは期待をしています。人を確保するという意味では。

浅田委員

私たちは今、在宅のサービスをやっているという一面性があるって、私たちは集団託児をやっているんですが、いろいろな場面でつながっていくときがあります。ですから「ポップコーン」で、「ぼぼ」が人材派遣をしているということでしたら、在宅でのサービスを必要とされている方もひょっとしたらそこに来て、「ポップコーン」の集団的な動きと、家でのお母さんとのコミュニケーションの両方私たちはある程度見られますので、そういうふうにしていいかどうかいろいろな個人情報もあるんですけども、そういった広がりにはさらに持てるかなと。

出産した方へのサービスが提供されますと、今度は地域へ向かって出ましようよという動きになっていく際に、「ポップコーン」がありますよとかいうことも現に紹介させていただいているので、そういったところでも私たちがかわっていると利用者の方は安心される部分があるかなとは思っています。

#### 北場会長

ちょっと山村さんにもお伺いしたいんですが、結局ボランティア養成をやっても1人ひとりに返してしまうから、ニーズと供給とのマッチングは情報で、個人の責任に返してしまう、それをちょっと肩を押すような役割をNPOは働くというか、そういう部分も若干はあるのかなと。

#### 山村委員

コーディネートの部分というのはちょっとまた違うと思うんです。今先生がおっしゃったように、確かに個人の部分の弱さは当然あります。うちのほうもそうなんですけれども、何月何日、それはいいんですけども、そのときもしだめになってしまったというときの代替については、個人のボランティア活動というのは非常に不安定要因ということがあります。

今、コーディネートの部分でいきますと、うちの場合なんかですと、例えば送迎なら送迎という方も何名かいらっしゃいますので、基本的には複数体制であったりとか、ボランティアグループですとか。ですから、基本はあくまでも個人なんですけれども、要は、同じ目的、やりたいことを主にした方々が集まって、基本的にはボランティアグループをつくと。コーディネートの部分につきましては、そのニーズによって、それでその人たちとつなげていくと、そういう形になるうかと思うんですが。

例えば「ポップコーン」の運営ですとか、そういう部分からいきますと、人材集めということになりますと、やっぱりそれはNPOさんを含めて、我々もそうなんですけれども、市民から集めなきゃいけないという部分はあると思いますので、その辺は一緒なのかなとは思いますがね。ただ、個人の方の今のような形での限界というのは当然あると思いますので、そこをきちんとした団体がある部分ではつないでいくということがあれば、その辺の不安定要素というのはかなり改善されると。ただ、人材集めというのは全く一緒ですので、例えばボランティアは個人ですけども、それが集まってボランティアグループになって、またNPO法人という形になりますので、その辺は今連携をしています。うちのほうでもNPOさんにどうぞというような形で紹介をさせていただいたりですとか、個人のボランティアにも情報提供をしていますので、その辺はあると思います。

北場会長

多分営利と違うところは、同じ非営利で、社協であるとか、あるいは民生委員の方とか、地域のボランティアの人たちと接点のところではかなり似ているわけですね。ただ、だれが責任を持つかというところのキャップがはっきりしている。それはNPOが責任を持ちますよ、でも多分NPOだけでそんなにたくさん人を集めることはできないから、地域のいろいろな人たちのつながりの中で援助を得ながら人集めをしていくということをやらないと、1つぐらいはできるかもしれないけど、たくさんというのはすごく難しく簡単にはできない。でも、だれが責任を持つかというところをはっきりして、とにかくやろうよというところはあるのかなと。

それと、皆さんにと言いながら私ばかり。皆さんの会員の方で、府中市以外にお住まいの方というのは結構いらっしゃるんですか。

浅田委員

うちは府中市内に限らせていただいています。

北場会長

その会員の方も、いわゆる提供する。

浅田委員

両方。

杉村委員

うちは、基本的には、府中市内を歩いて行ける範囲での活動みたいにして始めたので、府中市が対象なんですけど、実際に一番最初にスタートしたときに、朝日新聞のタウン紙が何かに載ったんですね。そうしたら、他市から問い合わせがいっぱいあって、ぜひということで、お話を聞くとお断りするの、7年前だと、私たちの活動が他の市や何かにもまだまだ少なかったんだと思うので、聞いてしまった以上はお受けしていかなくちゃということでお受けしているうちに、近郊を含めてという形になったんです。一番最初の立ち上げのときは、ご近所の助け合いという感じでスタートしたんです。でも実際今は、2割ぐらいは、もちろん利用者と手助けという会員だけでなくて賛助会員というのがいますので、そういう考え方を応援してくれる賛助会員というのは結構市外の人で、友人関係の人とかが多くて、会費だけで支えていただくとかいうことを含めて、市外の間がかなりいます。

北場会長

ありがとうございました。私は話をやめますけれども、NPOというのは、言葉は聞くけどなかなか実態がわからないので、皆さんのご質問とか、本当にNPOが子育て支援に役に立つのかというあたりを含めて、ご質問等がございましたらどうぞ。

杉村委員

私たち自身NPOでありながら、今40で、55申請中らしいですけど、どんどん増えてるんですよ、すごいスピードで。私たち自身も、他の団体のNPOの中身を完全には把握できてないぐらいで、NPOでも、全くボランティア的にやっているNPOと、うちのようには有償をうたっているところもある、それで既にいろいろなことの違いが出てくる。さっき言った「ポップコーン」をお手伝いするときに、「ポップコーン」のことを100%理解してないで大変申しわけないですけど、お手伝いをする人たちが恐らく無償でやっているとは理解してたんですけど、そういうところにお手伝いに行くときに、こちらは運営もあるし、会員の制度もあるから、ルールもあるから、有償だとそれで話し合いができるのか、そこに業者がかんでいるときに、そのところを、発想を変えて資金的な応援をしようよといったときに、NPO「みもぎ」、NPO「ぼぼ」とかとの契約という形になるならまた話は別だけど、今の状況の中でうちから人を派遣しますということはなかなか難しいですよ。

ファミリーサポートなんかも、最初にスタートするときに、以前に参加しますということで手を挙げていたことがあったんですけど、もともと府中市の経緯が、「しらとり」のほうに子育てのことをずっと応援してもらってたから、そういういきさつ上、「しらとり」のほうに多分ファミリーサポートのお話が行っていると思うんですけども。そういう組織として受けるときにはNPOは受けやすいけど、どこかで既にやっているところへ人だけ派遣するというのは、恐らく有償だから無償のところには難しいのかなと、そういう問題も出てくるから。

私がよく委員会の中でも、発想を変えてというのは、新しい時代になって、市民のニーズも変わり、市政のほうも財政が破綻してきて、民間の力も活用してというふうに時代が変わってきたんだしたら、変わってきたように発想も変えながら、是正できるところはして、その活用、使えるところは使っていくというふうにしていかなきゃいけないんだけど、そのところが、先ほどから質問を逆にしようと思ってたんですけど、いろいろなことが制度として盛り込まれていく、だけどそれを本当に実施するときにそれぞれの団体がうまくかかわれるのかどうなのか、かかわるにはどういう手続の変更があっただけでかかわっていいのかということも明確にしていかないと、幾らいいものが書かれても実質的には動きにくいというふうに思っているんでその辺をちょっと。発想を変えれば本当にすぐ制度というのは変わってくるのかとか、箱物を使うときにも、今までだと、ここの管轄ですから、ここの管轄ですからという、この関係は使えないとか、そういうのが取り払われて、本当にあいている箱物をうまく活用しながら、地域のそういう子育て次世代を応援していくのにも活用できるのかとか、それから老人ホームの問題とか、いろいろな発想を変えるだけで、制度をどう変えたらどういうふうに生きていくのかというところが、私は難しいことはちょっとわからないんですけど、とてもいろいろなことが盛り込まれているけど、本当にこのように私たちも力をかしながら動けるのかなと逆に思いながら、その辺、逆に先生に答えてもらいたい。

北場会長

庭山さん、いかがですか。

庭山委員

「ポップコーン」のことについてもうちょっと話しておかなければいけないと思ったんですけども、一番最初に「ポップコーン」のボランティアを市が募集をかけましたときは、市報で募集がかかりまして、ゼロ歳から3歳までの未就園児の集いの場をお手伝いするボランティアを募集していますという形だったので、全く無償と思って私も参加を希望いたしましたし、ほとんどの方が、これは全く無償のボランティアということで参加希望を出しました。実際のところ、ふたをあけましたら、何回か研修会があった後に、一応皆様には、足代というのも変ですけども、保育に関しての勉強をするときにもいろいろなお金が発生したりするかもしれませんしということで、1回参加しますと、謝礼ということで1,000円が口座に振り込まれるという形になりました。

北場会長

それは1,000円だから、労働というよりも、足代とか準備費的なものですね、働くのは多分何時間かやっていたらしゃるわけですね。

庭山委員

その会場によって違いますけれども、女性センターなどは9時には必ず集合して、最後片づけをして終わりますと大体12時半ぐらいだと思います。

北場会長

2～3時間。

庭山委員

3時間半ぐらいだと思います。

北場会長

時給300円というのはおかしいですね。

庭山委員

もちろん会場によって多少前後いたしますが、約3時間ちょっと。

北場会長

有償でも労働対価はないと、多分そういう整理でしょうね。

山村委員

ボランティアの実費については10何年も前から議論がありまして、以前は本当に手弁当で持ち出して、それがボランティアなんですよということで、ある部分ではルールになっていたんですけども、ただ、今はほとんどの方が交通費ですとか、あるいは材料費ですとか、そういったものも含めて持ち出すの、それはやっぱり実費ですべきであって、労働の対価でなければそれもボランティアと認めましょうよという形の意見がごく一般的な

考え方になってきていて、それが今ボランティアの定義になっていると思います。いろいろな議論はあるんですけども、どこまで金額はとか、そんなこともあるんでしょうけれども、実費ですとか、材料費の負担の部分ですとか、そういったものは実費の範囲として考えていきたいと思いますというのが大勢の意見のようですね。

北場会長

ですから、多分今のはまだ無償ボランティアに近い形で府中市もやっているということだと思いますね。

庭山委員

ただ、それがいつときネックになりまして、少なくとも総合体育館のほうでは、その当日参加したボランティアの方に必ず一律1,000円が振り込まれるんですけども、たくさんボランティアの方がいらっしやると払い切れない。市としては予算がありますので、何名しかボランティアの方はお受けできないという枠がどうしても生じるわけです。ボランティアとして参加する方々の中には、赤ちゃんが好きだから赤ちゃんを抱っこしてあげたい方や、困っているお母さんとちょっとお話をしてあげたいという方もいらっしやれば、保育園や幼稚園で働いた経験がおありで、手遊びをできる方、ピアノが弾ける方もいらっしやいます。それぞれ自分がボランティアとして提供できるものはおのこの違って当然ですけども、中には自分は赤ちゃんをこうやって抱っこしてるだけで自分も幸せだし、参加したいけれども、それだけのために自分が行くと、その枠が、例えば5名と決まったら、他の方はあんなにいろいろなことをなさっているのに、私が行くだけでは申しわけないと言ってやめられてしまった方もいらっしやいました。本当に残念ことと思いました。たくさん手は欲しいけれども、全部お願いしていると、多分市のほうも予算の枠がある。謝礼金は非常にいただいてありがたい。でも、ほとんど無償とはいえ、いただいていると、そこがネックになってしまう。本当に難しいなと思いました。

北村委員

今のお話で、学校関係でいえば、例えば野球とかサッカーとかバスケットとか、そういう課外のスポーツを通して、小さい子どもとお年寄りのお話みたいですけど、先ほどの話からすればお話ししてもいいのかなと思うんですけども、府中市には各学校にそういう団体がありますよね。その人たちは、監督、コーチの人たちは全くのボランティアで、交通費もいただいてませんし、必要なものは手弁当でやっていますよね。自分なんかの立場からすれば学校の子どもたちですので、せめてその監督、コーチの人たち、結局子どもたちについては、スポーツ保険とかをやっているんでしょうけれども、我が身については何にもないんですよね。それで、行政のほうにお願いをしたいという声もあるんですけど、今のお話で、やっぱり人数が多すぎてということで、今は全く手弁当であるということだけを紹介しておきたいかなと思うんです。

小川委員

国際交流サロンの場合も完全な無償ボランティアなんです。それで、講習会を東京外国

語大学の先生にさせていただくんですけど、教授法を、少し皆さんレベルアップしてもらわないと、優秀な生徒さんが来ますと、どんどんどんどん文法を突っ込んでいきますので、日本語がしゃべれますじゃちょっと難しくなってきますので、無償で講習会を受けるためにやっぱり払うんです、お金を払ってボランティアをやってるんですけども。

先ほど、「ポップコーン」が回数をふやしてほしいという要望が随分ありますよね。それを考えますと、国際交流サロンの場合は、講習会をやって広報で一般公募するんですけど、とにかく毎回希望者がすごいんですよ、講習を受けたいという人が。ですから、ボランティアもどんどんふえますし、やめる人もやめます。それはわかりますけど、足りなくて困るという域はもう過ぎまして、今は大体生徒さんと人数もバランスがとれていますし。もう割り切ってますから、交通費だけでも出せたらいいということ、私たちの運営委員会でももちろん話題に出ることもあるんですけど、今の段階ではまだ他のほうの経費のほうがかかるので、とてもそっちまではお金が回らないということ。そうすれば、今度は外国人に対しても、何しろ我々は無料でやっておりますので、この授業で気に入らなかつたら、どうぞ日本語学校に行ってくださいということは堂々と言おうというふうに、むしろそこを切りかえて、みんなのボランティアでできる範囲でやりますということに徹する、そういうことを私たち委員の者が皆さんにも、各ボランティアの人にも伝えるようにはしています。

#### 北村委員

それからもう1つ、学校におけるボランティアの紹介です。本校では土曜日は月に2回ほど、「親子パソコン教室」と「親子菜園クラブ」と「親子図書館」を行っています。学校のある日には「パソコンボランティア」と「農園」と「読み聞かせ」と「授業支援ボランティア」が活動しています。ボランティアの方々に「ご苦労様、ありがとう。」と我々からすればお茶の一杯でも出したいなと思っても予算は一切ありません。たまたま田舎からリンゴを送ってもらったからおすそ分けという形でたべていただくくらいです。

先ほど、浅田委員さんのほうから赤字がというお話がありましたね、450万の赤字とのこと。そんなでっかい赤字をどうするのかと思っています。

#### 浅田委員

もっとあります、実際には。

#### 山村委員

私もずっと長くボランティア活動にかかわっているんですけども、やっぱり先ほどのように実費はどこまでという部分があると思うんです。一番大切なのは、その方が負担に感じているかどうかなんです、それが一番大きいんです。うちのほうでもいろいろな依頼があって、例えば1日お願いしたいですとか、そのときにお昼は出ませんですとか、ちょっと難しくて出せないんですけども、よろしいですかとか、そういう部分もありますし、あるいはまたお昼は出せますとか、交通費は出せます、交通費は出せませんですとか、そういう部分のニーズというのはたくさん来るんです。

うちの部分については、そのボランティア活動の範疇ということであれば対応するんで

すが、それはあくまでもそのまま事実をボランティアさんに伝えて、そのニーズについてボランティアさんが、持ち出しでも構いませんよということであればやっていただくと。その辺のボランティアさんの負担の部分をきちんと考えていくということが長続きの秘訣になろうかと思います。ですから、その「ポップコーン」の活動もその辺。

庭山委員

金銭的な1,000円の謝礼が云々ということではなく、一番のネックは「ポップコーン」のボランティアとして何を期待されているのかが明確でないということです。抱っこするボランティアを期待されているのかなと思って行ってみたら、親子の前で、「ハイ、みんな」とか言いながら踊ったりすることを期待されたりする。そのギャップが負担になるのです。

澤野委員

保育士さんにならなきゃいけない。

庭山委員

そうなんです、子どもの前で手遊びしたり、踊ったり、体操したり、お母さんたちが期待していらっしゃるだけにしなきゃいけない、でも自分としては、それはできないという方もいらっしゃるんですね。ましてや少し年配の方で、みんなの前で「何々ちゃん、やるよー」なんていうことは私はできませんという方もたくさんいらっしゃって。この「ポップコーン」は、ボランティアとして何を期待されているのか漠然としていたので、実際飛び込んでみましたら、そんなことをしなければいけないんですか、それはできないけど抱っこはできます、ただ、それに私が1,000円をいただいてしまうと他の方がいらっしゃれない、それならできる方にお譲りしましょうと言ってやめられていった方がいらっしゃると。

北場会長

ありがとうございます。今、いろいろお話を聞いていて、ボランティアは何かと、いわゆる事業とは何かと非常に境目がはっきりして、やっぱり事業というのは期待されるものがある、もう私、あした嫌だからやめるということでは困るので、継続的にやるような事業を委託するのであれば有償でも構わないと。そうではなくて、単発でもいいし、やりたいことをやるという形で満足できる人の形であれば、多分ボランティアで無償でも、あるいはせいぜい実費程度のもので十分だと。だとすると、「ポップコーン」が事業としてどうしても最低限やらなきゃいけない部分と、それ以外に、ボランティアで多様な方が、位置づけできる方はどうぞいらっしゃいという部分と2つにきれいに分かれるなら、NPO事業とボランティア事業を共存させるような形でやることが可能だと。

澤野委員

またちょっと話がそれるかもしれないんですけども、「ポップコーン」の中の人材をNPOからというお話と、もう1点は、府中市でやっている「ポップコーン」全部を統一す

るのは無理かもしれませんが、現状の総合体育館の「ポップコーン」は、例えばNPOさんの「ぼぼ」さんで運営していただく、女性センターは「みもぎ」さんで運営していただく。今現在も、総合体育館の「ポップコーン」と女性センターの「ポップコーン」の内容は明らかに同じものではないんです。それぞれの場所で、それぞれのやり方でやっているのです、そういう方法も考えられるのかなと思うんですけども、問題としては、参加される方から、多少の有料の形になっていかなければ難しいかなと。今現在は無料で子どもたちとお母さんが集まってくるんですけども、NPOのお金のことがよくわからないで発言しているんですけども、何らかの有料化にならなければ、私が今思ったそういう構想は難しいのかなと思いますが、どうでしょうか。

#### 北場会長

事業化の話は、市のほうでもしやるとなったらあれですが、現実問題、今まで無償でやって、利用者からお金を取ってないのに、NPOにしたからお金を取るのはいけないだろうと。でも無償でやるところと有償でやるところを違えるということは市のほうで、あるいは議会のほうで承認されるかどうかという議論もありますし。ただ現実なぜこういう議論になるかということ、今のままではなかなか伸びない、マンパワーが得られないから、確実にマンパワーを得る方法としてNPOのようなところに委託という形で、1日、2日ふやすためにはもう少しボランティアを集めたらどうかという議論でしょうけど、今のような週1回じゃなくても、毎日というような形で大転換するのであれば、当然それなりの有償という形で事業を委託しなければいけないという議論にはなるんでしょうね。

要は、その必要性を市がどこまでインセンティブを高めるか。現実にはこれは相当あるし、正直言って私は、毎日そこに行けばだれかがいる、そういう形をつくることによっていろいろな地域の人との触れ合いができる。行ったら、週3回あの人を見た、あの方はどういう人だろうかとか、たまたま同じ帰る道筋でいろいろ話をする中で、自分と同じような悩みを持っている人がいたとか、そういう出会いの場になるだろう。そういう動線ができれば、そこでいろいろな仲間づくりもできるし、こういうことをやりたい、こういうことを何かできないかという形で動き出すというか。その動線が、たくさんの方が同じ方向で流れていく中で、いろいろな人との出会いが生まれるということにすごく意味があるだろうと。そういう動線をつくるということが、ただ単に毎日やるということだけでなしに、ものすごい波及効果を生むし、そこで何かやりたいという人たちに対してちゃんとうまい支援ができて、それをやりたければここにこういう人がいて援助してくれますよというアドバイスがうまくつながっていけば、本当に自分たちが必要なものを、頼むばかりじゃなくて自分たちでもやっていくというような、住民の主体性が生まれていくんじゃないか。自分1人じゃない、仲間がいるし、じゃあやってみようかというところにつながっていくんじゃないかなと。

#### 庭山委員

ボランティアの資質がすごく大事だと思いますので、ボランティアを育成すること、すなわち気持ちを高めるための配慮をしていただかないと、結局箱があっても中にいる人に魅力がなくなってしまう。そうなってしまうとお母さん方も集まらないと思うんです。プ

プログラムが立派でも、そこでやっている人が楽しそうにやっているのか、単に仕事としてやっているのかで全然雰囲気が違うと思います。ですから、その人材の気持ちの育成にぜひとも何とか力を入れていただきたいなと思います。

弓削田委員

すぐできる、府中駅南口の中核施設にも広場というのができると思いますが、それと分倍河原にできるものと合わせて、ニーズに対して市としてはどのくらい充足できると考えていらっしゃるのか、また、そこでNPOとかボランティアさんをお願いするお考えがあるのかとか、その辺をもう少し教えていただけたらと思います。

子育て支援課長

府中駅の南口につくる中核施設は、「ポップコーン」事業の中核ということで、月曜から日曜まで基本的には毎日開きます。これを朝10時から夕方5時ぐらいまで開きますので、来られる方はほぼ対応できるだろうと、数でどうのこうのじゃなくて、時間帯と毎日行うということで。それから市の中心部で来やすい、車でも来れる、それからコミュニティバスもあります。ただ、そういう中心部の中核施設とは別に、もっと自分の住んでいる身近なところで、例えば、初めは全然わからなくて府中駅に来たけれども、そこで近所の人と友達になって、近所の人たちで集まるときにどこか、やっぱり近い場所が必要だろうということで、やっぱり地域の「ポップコーン」は継続、拡大していくという方針です。今現在の地域版というのは学童クラブ、これの午前中の時間を使ってやっていきたいと。ここまでが現時点の発想です。

ボランティアですけれども、当然その中核施設の中でも、会場を使ってたくさんのボランティアの方を養成していきたいと思っています。その養成された方がいろいろな事業といますか、具体的な活動につく方もいらっしゃるでしょうし、つかない方もいらっしゃると思います。だけどそういう気持ちを持った人が地域にたくさん生まれることが必要だと思いますので、そういう観点で、新たな施設ではボランティアの育成に重点を入れていくと、そういう考えです。

弓削田委員

もう1つ、質問よろしいですか。その学童クラブの空き時間を使ってやるというときは、指導員が入るんですか。

子育て支援課長

現状では学童の指導員が入って、それプラス、ボランティアさんでやっていますね。ただ、お話にありましたように、現状は週に1回しかできない、それから学童クラブもまだ3カ所しかやっていおらず、これから22カ所に拡大していくには、たくさんの人の力が必要ですので、まだ少し時間はかかるだろうと。

弓削田委員

例えば抱っこするだけのボランティアでもいいということですか、企画運営に携わらな

くてもいいということですか。

子育て支援課長

今の「ポップコーン」事業というもののとらえ方なんでしょうけれども、今はまだ少ない会場の中で始めてますので、ある程度プログラムを持ちながらやってますので、本当はさっき言った中核の場面で想定したのは、場所があってそこに集まれるものがないんだろうという考えでした、自由に集まれて、お母さんたち同士でしゃべったりできたり。ただ現状、「ポップコーン」はまだ立ち上げたばかりで、そこに事業的な色彩を持ち込んでますので、その中である程度こういった形のものを提供してやっていこうという形で今動いてますので、そういう中で、例えば極端な話、抱いているだけの方もあってしょうけれども、今の中では難しいといいますが、少ない人数の中である形を想定しながらそれぞれの会場の中でこうしていこうという形でやってますので、逆に言えば、そういう会場も今後あり得るかもしれないですね。なるべく何もやらないでやっていきたいと思いますところも出てくるかもしれないですね。

弓削田委員

じゃあ各会場の動きに合わせてということですね。

北場会長

すみません、もう時間がありませんので。来週以降中間報告に向けて、どういう事項を重点にするのか、皆さんは現場をご存じですから、どういうやり方がいいのかということまでの踏み込んだ議論は、あと2回ありますので。きょうはしょっぱなの、頭の整理ぐらいだと思ったらどんどん踏み込まれちゃって、ちょっと終わりが見えないんですけども。

杉村委員

一言だけ言いたいんですけど、皆さんの考え方が違う中で、ボランティアの意義も、有償ボランティアの意義も、「ポップコーン」やなんかの制度で、どういうビジョンに基づいてこういうものをつくったかということも明確にわかってない中でみんなで議論しているから大変難しいんだと思うんですね。せめて有償ボランティアとボランティアは何なんだというようなのは文章的に定義されているものもあるから、それをちょっと事務方で次のときには用意していただくというのも1つは大事かと思うんですね。

私たちNPOとしては、どんな市政にも協力はしていくけれども、自分のところの理念がありルールがあるから、それに合わない場合は、簡単に活用すると言われてるけど、活用されたくはありません、自分の意思で動きます。というのは、「みもざ」が意地悪く言っているんじゃないで、NPOは皆さんそういうふうに言っています、NPOの会なんかで。その会の特性を生かして、行政と共同するときにも、そこをちゃんと明確にして、対等にパートナーシップとしてかかわるという位置づけがないと、どんな仕事にもかかわれないんじゃないか、そこは明確にして、この中でも議論していただかないといけないかなと思っております。本当にボランティアは個人の発想のもとに動いて、それをNPOはある程度組織化されてきている。そういう違いとかを明確に理解しないと、十把一からげ

で議論して、今度「ポップコーン」はNPOに任せましようと言われても、オーケーするかどうかというのは、それぞれの団体の意思があると思います。

北場会長

例えば「ポップコーン」で居場所をつくれればいいと思ったら、やっぱり母親たちは子どもの教育的な部分とか、そういうことを期待するということで、思わざる負担がボランティアにかかったという、思ったところ以上のニーズが多分出てくるんでしょうね。それは、お金がかからなくて何でもやってくればみんなニーズは高まるから、場をつくるだけではだめで、どうするかというと、人を養成する仕組みを考えなきゃいけない。NPOがそういう人を養成するような技術、ノウハウを持っていたら、その部分は事業として委託はできるかもしれない。

浅田委員

今、いろいろなことを逆提案されているように聞こえてしまって、形として言いたいことはわかるんですが、じゃあそのNPOってどこにあるのという話で。私たちはもともとこれがしたいよねと、今府中市にはこういうことが足りなくて、だからこういうことをしたいよねと。「ポップコーン」をつくりたかったら自分たちみずからつくり、行政介入は必要ないです。そこから生まれてきた新たなニーズを、例えばそこからいろいろな声が上がったら、料理サークルをつくってみたり、新たな展開をしていく。また子どもが大きくなったら、それにかかわるような気持ちになれるという、それこそそれが会員同士の助け合いを広げる私たちの意味で、その根本的なところが。

北場会長

来週、地域とは何か、地域のニーズとは何かというところを、つまり行政として子育て支援だと言うんだけど、子育て支援というのは1つのきっかけであって、多分そこからいろいろなニーズが発生するんですよね、介護の問題も障害の問題も、それは地域問題だから。たまたま今保育で、子育てのことを切っているけれども、多分そこは発展するんですよ。でも地域をとらえる核が今なかなかなくて、地域住民を、保育の問題、介護の問題、障害の問題、みんな輪切りにしているんですよね。でも地域ということを考えると、そこは生活問題すべてだから、1つのたまり場ができたなら地域はいろいろな発展の仕方を。でも、この部分だけ行政は支援しますよ、それ以降の発展は地域にお任せしますよというやり方だっていいはずなんですよ。

浅田委員

それは今、杉村さんも入っている協働推進のほうのところでは検討されていくわけで、まだまだそこは確立されていないし。

杉村委員

みんなそれぞれの団体、特にNPOなんてまだ自分自身をも模索している段階ですから難しいんですよ。それで行政に位置づけられて、はい、一緒にやりましようと言われて

も、難しいなという。

浅田委員

やっぱり多胎児支援も委託になって、その辺もどんどんまた新たなことが始まってきているので。

北場会長

逆に言えば、接点としてここだけは委託するけれども、これ以上は地域にお任せするという、行政のほうも節度を持つべきだし、多分NPOもここだけは行政のニーズに沿ってやりますという、そういう委託をやらないと支援にならないですよ、NPOを活用できない、NPOは勝手な団体だということになっちゃうから。でも、1つの核としては確かに意味があるので、すみません、もうやめます。重点項目として何が必要かということと、どこのレベルまでが必要かということと、具体的にどういう担い手があり得るのかと、多分3つが課題だと思いますので。

子育て支援課長

すみません、遅くまでありがとうございました。

最後に確認をさせていただきます。第5回の議事録、既に皆さんから修正をいただいておりますので、この時間を最終としまして、特になければ公開の手続きをとらせていただきます。前回の議事録は、実は昨日でき上がりまして、きょうお手元にお配りしております。これについては7月2日締め切りということでご確認をお願いいたします。

それから、次回、第8回協議会ですが、大変申しわけございませんけれど、6月30日、水曜日2時から、今度は北庁舎、市役所のほうの第1会議室になります。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

以上